

令和6年度 第1回砺波地域障害者自立支援協議会**報告事項資料****目 次**

1	令和6年度協議会委員	1 頁
2	令和6年度運営会議委員	2 頁
3	令和6年度専門部会員・委員会委員	3 頁
4	令和6年度協議会ネットワーク体制	4 頁
5	砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱	5 頁
6	砺波地域障害者自立支援協議会専門部会等設置要綱	8 頁
7	令和5年度活動実績及び令和6年度活動計画	
	(1) 協議会の活動状況	11 頁
	(2) 障害児部会	12 頁
	(3) 就労支援部会	15 頁
	(4) 地域生活支援部会	17 頁
	(5) 相談支援事業所連絡会	19 頁
	(6) サービス事業所連絡会	24 頁
	(7) 当事者委員会	28 頁
	(8) 権利擁護・虐待防止委員会	31 頁
	(9) 障害者差別解消支援委員会	34 頁
8	協議会費用令和5年度決算案	36 頁
9	協議会費用令和6年度予算案	37 頁
10	基幹相談支援センター令和5年度事業報告	38 頁
11	基幹相談支援センター令和6年度事業計画案	48 頁

令和6年度 砺波地域障害者自立支援協議会委員

(任期：R5.4.1～R7.3.31)

職 種	氏 名	所 属	役 職
学識経験者	鷹 西 恒	富山福祉短期大学	教 授
企業関係者	小 竹 貴 志	(株) ヨシケイライフスタイル	取締役
	川 上 智 弘	小矢部市商工会	事務局長
	石 村 真由美	南砺市商工会	福光事務所長
保健・医療関係	長 瀬 博 文	富山県砺波厚生センター	所 長
	田 中 晴 美	市立砺波総合病院	地域医療看護科長
	池 田 真由美	(独) 国立病院機構北陸病院	第1神経科医長
教育・雇用関係	安 谷 亜佐美	富山県立となみ総合支援学校	校 長
	竹 内 睦 美	ハローワーク砺波	所 長
福祉関係団体	老 健	(福) 砺波市社会福祉協議会	会 長
	沼 田 信 良	(福) 小矢部市社会福祉協議会	会 長
	中 山 繁 實	(福) 南砺市社会福祉協議会	会 長
民生委員・児童委員	小 森 兼 重	砺波市民生委員児童委員協議会	会 長
障害者関係団体	嶋 田 幸 恵	小矢部市身体障害者協会	名誉会長
	辻 信 明	手をつなぐ育成会となみ地域連合会	会 長
障害福祉サービス事業者	中 嶋 明 広	(福) 溪明会	常務理事
	豊 川 覚	(福) マーシ園	理事長
	長谷川 京 子	(福) 手をつなぐとなみ野	常務理事
指定相談支援事業者	土 山 美由紀	障がい者サポートセンターきらり	常務理事
	中 林 寿 聞	地域活動支援センターとなみ野	管理者
	横 川 和 弘	地域活動支援センターひまわり	施設長
	松 岡 和 子	わくわく小矢部相談支援事業所	管理者
	山 崎 由紀子	相談支援センターあい	所 長
会長が必要と認める者	吉 田 孝 則	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	センター長

【事務局】

市担当課	河 西 晃 子	砺波市福祉市民部社会福祉課	課 長
	袴 谷 敏 実	砺波市福祉市民部社会福祉課	係 長
	東 健一郎	小矢部市民生部社会福祉課	課 長
	坂 田 真紗美	小矢部市民生部社会福祉課	課長補佐
	上 野 真 希	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	課 長
	日 西 木の実	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	係 長

令和6年度 砺波地域障害者自立支援協議会運営会議委員

氏 名	所 属	役 職	摘 要
角 園 子	富山県砺波厚生センター	次長・保健予防課長	
成 田 聡 子	富山県砺波厚生センター小矢部支所	地域健康課長	
河 西 晃 子	砺波市福祉市民部 社会福祉課	課 長	
袴 谷 敏 実	砺波市福祉市民部 社会福祉課	係 長	
東 健一郎	小矢部市民生部 社会福祉課	課 長	
坂 田 真紗美	小矢部市民生部 社会福祉課	課長補佐	
上 野 真 希	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	課 長	
日 西 木の実	南砺市地域包括医療ケア部 福祉課	係 長	
吉 田 孝 則	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	センター長	
渡 辺 倫 子	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	保 健 師	庶務
須 河 尚 香	南砺市総合政策部こども家庭センター	副主幹	障害児部会長
川 原 洋 平	ワークハウスとなみ野	サービス管理責任者	就労支援部会長
齋 藤 慎 吾	宿泊型自立訓練事業所 あすみる	サービス管理責任者	地域生活支援部会長
松 井 貞 樹	障がい者サポートセンターきらり	主任相談支援専門員	障害児部会庶務
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	相談支援専門員	就労支援部会庶務
木 本 有里子	相談支援センターあい	主任相談支援専門員	地域生活支援部会庶務
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	当事者委員会庶務
今 多 裕 子	わくわく小矢部相談支援事業所	主任相談支援専門員	当事者委員会庶務

令和6年度 砺波地域障害者自立支援協議会専門部会員・委員会委員

【障害児部会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
須 河 尚 香	南砺市総合政策部こども家庭センター	副主幹	部会長
上 田 智 華	わらび学園	児童指導員	
山 本 拓 哉	放課後等デイサービス ステップ・バイ・ステップ福光店	施設長	
福 島 実 優	砺波厚生センター 保健予防課地域保健班	保健師	
寺 井 美 紀	富山県立となみ総合支援学校	教諭	
藤 本 慶 子	富山県立となみ東支援学校	特別支援教育 コーディネーター	
井 澤 恵	富山県立砺波学園	保育士	
高 田 知 枝	砺波市福祉市民部健康センター	主査	
堀 井 香 織	南砺市地域包括医療ケア部健康課	保健師	
齋 藤 愛 佳	南砺市訪問看護ステーション	作業療法士	
高 田 沙 季	砺波市福祉市民部社会福祉課	社会福祉士	
石 崎 真由子	砺波市教育委員会こども家庭センター	社会福祉士	
中 川 タ 佳	小矢部市民生部こども家庭課	主任	
土 居 弥 鈴	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	主事	
松 井 貞 樹	障がい者サポートセンターきらり	主任相談支援専門員	庶務

【就労支援部会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
川 原 洋 平	ワークハウスとなみ野	サービス管理責任者	部会長
谷 口 久美子	手をつなぐとなみ野 砺波事業所福祉作業所庄川	サービス管理責任者	
中 島 美友紀	砺波公共職業安定所	上席職業指導官	
武 島 香 織	砺波障害者就業・生活支援センター	主任就業支援ワーカー	
坂 田 智 子	富山県立となみ総合支援学校	進路指導主事	
長谷川 創 一	マーシ園八乙女	主任職業指導員	
小 幡 裕 幸	トライ工房	目標工賃達成指導員	
古 瀬 君 丈	リハスワーク砺波	サービス管理責任者	
七 田 朋 大	小矢部市社会福祉課	主任 保健師	
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	相談支援専門員	庶務

【地域生活支援部会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
齋 藤 慎 吾	宿泊型自立訓練事業所あすみる	サービス管理責任者	部会長
木 村 日向子	砺波厚生センター 保健予防課地域保健班	保健師	
余 川 聡 子	富山県立砺波学園	主任	
佐 伯 伸 美	国立病院機構北陸病院	医療社会事業専門員	
小 山 雄 次	多機能型事業所深明園めるへん	サービス管理責任者	
池 内 善 崇	たびだちの会グループホーム	生活支援員	
安 谷 佳 子	福祉作業所あけぼの第二	サービス管理責任者	
中 村 浩 之	多機能型事業所花椿かがやき	サービス管理責任者	
森 田 博	マーシ園八乙女	サービス管理責任者	
足 立 和 哉	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	主任	
木 本 有里子	相談支援センターあい	主任相談支援専門員	庶務

【当事者委員会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
齋 藤 花 奈	障がい者サポートセンターきらり	相談支援専門員	
山 田 聖 子	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	相談支援専門員	
袴 谷 敏 実	砺波市福祉市民部社会福祉課	副主幹 係長	
木 本 有里子	相談支援センターあい	主任相談支援専門員	
山 本 貴 浩	地域活動支援センターとなみ野	相談支援専門員	
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	庶務
今 多 裕 子	わくわく小矢部相談支援事業所	主任相談支援専門員	庶務

【権利擁護・虐待防止委員会】

氏 名	所 属	役 職	摘要
湊 和 美	砺波市福祉市民部社会福祉課	主査	
山 中 彩 子	小矢部市民生部社会福祉課	主任	
澤 山 絵 里	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	副主幹	
西 部 稔	特定非営利活動法人となみ野後見福祉会	理事	
五十里 奈津代	社会福祉法人砺波市社会福祉協議会 地域福祉課	主査	
長 太 裕 以	社会福祉法人小矢部市社会福祉協議会 総務地域課総務地域係	主任	
新 敷 美希枝	社会福祉法人南砺市社会福祉協議会 地域福祉課福祉サービス係	主任	
高 井 有 希	地域活動支援センターとなみ野	主任 相談支援専門員	
野 原 佐知子	地域活動支援センターひまわり	相談支援専門員	
林 和 宏	特定非営利活動法人わくわく小矢部	副理事長	
浅 村 光 晴	相談支援センターあい	副主幹 相談支援専門員	
柳 瀬 恵 子	障がい者サポートセンターきらり	主任相談支援専門員	
山 田 聖 子	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	相談支援専門員	庶務

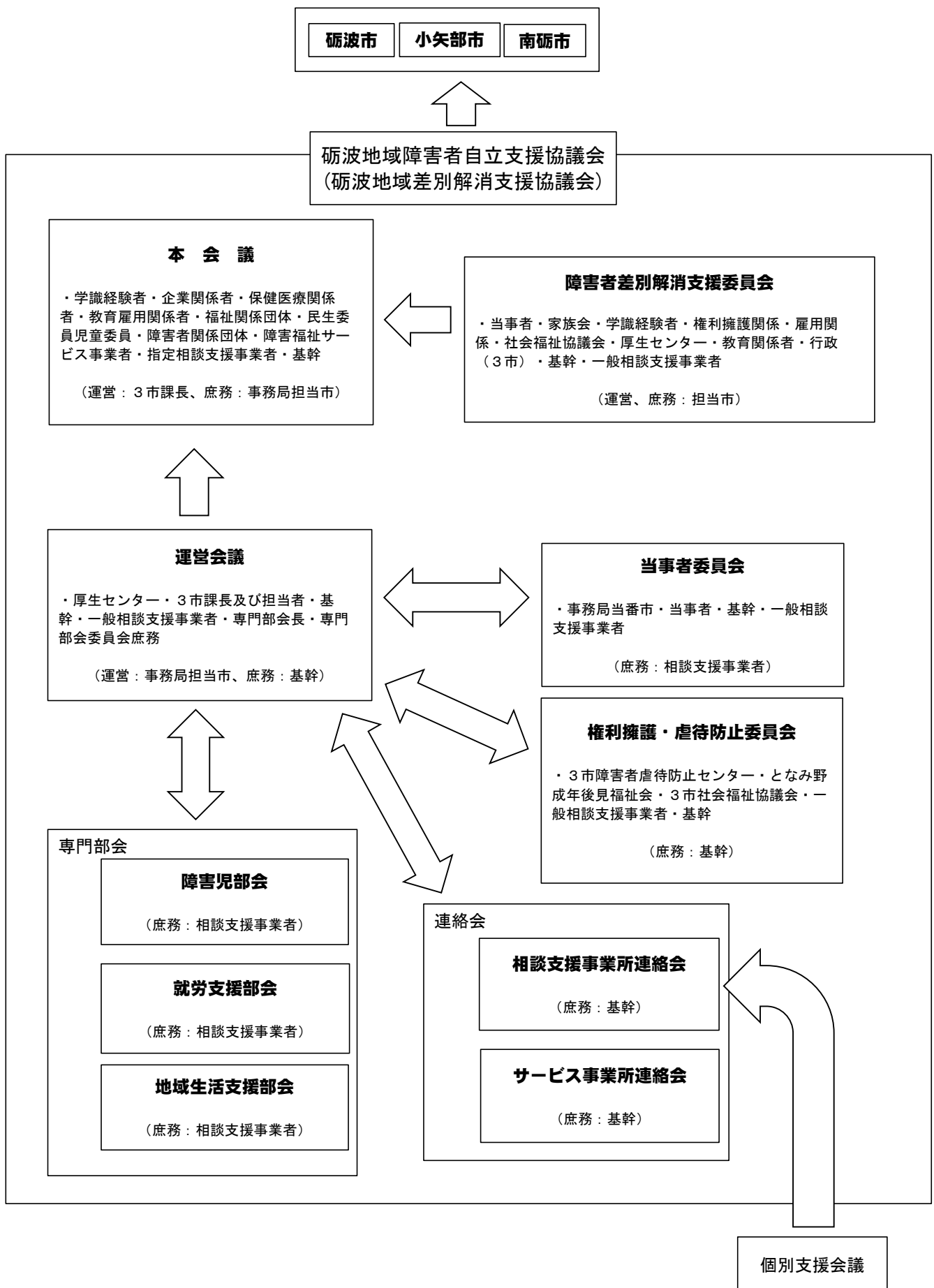
【厚生センター】

氏 名	所 属	役 職
角 園 子	富山県砺波厚生センター	次長・保健予防課長
成 田 聡 子	富山県砺波厚生センター小矢部支所	地域健康課長

【市 担当者】

氏 名	所 属	役 職
袴 谷 敏 実	砺波市福祉市民部社会福祉課	副主幹 係長
坂 田 真紗美	小矢部市民生部社会福祉課	課長補佐
日 西 木の実	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	係長

令和6年度砺波地域障害者自立支援協議会ネットワーク体制



砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱

（設 置）

第1条 砺波市、小矢部市及び南砺市（以下、「砺波地域」という。）の障害児者及びその家族（以下「障害者等」という。）の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、砺波地域における良好な支援体制の整備を行うため、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第89条の3第1項の規定に基づき、砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 障害者等の支援体制における地域課題の把握及び解決策の検討に関すること。
- (2) 障害者等の支援における困難事例への対応に関すること。
- (3) 関係機関の連絡調整及び連携等のネットワークの構築に関すること。
- (4) 関係機関や支援者の研修の企画及び運営に関すること。
- (5) 委託相談支援事業者の中立性及び公平性の確保に関すること。
- (6) 障害者の権利擁護に関すること。
- (7) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害者差別解消支援地域協議会に関すること。
- (8) 砺波地域生活支援拠点等整備事業の運用状況の検証及び検討に関すること。
- (9) その他砺波地域及び協議会が必要と認めた事項に関すること。

（委 員）

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから関係市の協議により選任する。

- (1) 障害福祉に関する相談支援事業者
- (2) 障害福祉サービス事業者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) 教育・雇用関係機関に所属する者
- (5) 企業関係者
- (6) 障害者関係団体
- (7) 学識経験者
- (8) 民生委員児童委員
- (9) 福祉関係団体
- (10) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

（任 期）

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を副会長にて代理する。

(会 議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、委嘱後最初の協議会は、市長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(運営会議)

第7条 協議会の円滑な運営のため、運営会議を置く。

2 運営会議は、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 地域課題とその対応に関すること。

(2) 専門部会等の調整に関すること。

(3) 福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築の協議に関すること。

(4) 協議会全体の活動を評価し、そのあり方を検討し、運営体制の改善を調整すること。

3 運営会議は、関係市担当課長及び職員、管轄厚生センター担当課長、委託相談支援事業者、基幹相談支援センター、第8条に規定する専門部会等の部会長等及び庶務を担当する委託相談支援事業者で組織する。

(専門部会等)

第8条 会長が必要と認めるときは、協議会に専門部会、委員会、連絡会（以下「専門部会等」という。）を置くことができる。

2 専門部会等は、会長が必要と認める者をもって組織する。

3 専門部会等に部会長などの部会等を代表する者（以下「部会長等」という。）を置き、当該専門部会等に属する部会員等の互選によってこれを定める。

4 専門部会等は、部会長等が招集し、その議長となる。

5 専門部会等は、関係機関等の出席を求め必要に応じて意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第9条 協議会の委員及び協議会に出席した者は、正当な理由なく、協議会へ参画したことにより知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を退いた後も、また、同様とする。

(庶 務)

第10条 協議会の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに基幹相談支援センターにおいて処理する。

(報酬及び費用弁償)

第11条 委員の報酬及び費用弁償は、支給しない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年10月15日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に就任する委員の任期は、第4条の規定に関わらず平成21年3月31日までとする。

附 則（平成28年12月22日）

(施行期日)

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

附 則（平成29年5月30日）

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和2年7月1日）

(施行期日)

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則（令和3年4月9日）

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和3年5月21日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和5年5月26日から施行する。

砺波地域障害者自立支援協議会専門部会等設置要綱

(設置目的)

第1条 砺波市、小矢部市及び南砺市（以下「砺波地域」という。）は、砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱（以下「設置要綱」という。）第8条の規定に基づき、専門部会、委員会、連絡会（以下「専門部会等」という。）を次条に掲げるとおり砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）に置く。

(専門部会等の所掌事項)

第2条 専門部会等は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 地域課題の抽出・分析及び協議会への報告に関する事。
- (2) 課題解決のための調査研究に関する事。
- (3) 地域課題に対する取り組みや研修会の実施に関する事。
- (4) 地域課題の対応策の検討に関する事。

(設置する専門部会等及び審議する事項)

第3条 設置する専門部会等及び審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 障害児部会

- ア 障害児等に係る地域課題の抽出及び解決のための調査研究及び対応策に関する事。
- イ 障害児等の支援の連携に関する事。
- ウ 医療的ケア児支援の関係機関による協議の場に関する事。
- エ 障害児(医療的ケア児を含む)の支援の推進に資する取り組みの実施に関する事。
- オ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関する事。

(2) 就労支援部会

- ア 障害者等の就労に係る地域課題の抽出及び解決のための調査研究及び対応策に関する事。
- イ 障害者等の就労の支援の連携に関する事。
- ウ 障害者の就労推進に資する取り組みの実施に関する事。
- エ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関する事。

(3) 地域生活支援部会

- ア 障害者等の地域生活に係る課題の抽出及び解決のための調査研究及び対応策に関する事。
- イ 障害者等の地域生活の支援の連携に関する事。
- ウ 障害者の地域生活の支援に資する取り組みの実施に関する事。
- エ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関する事。

(4) 相談支援事業所連絡会

- ア 相談支援事業におけるニーズから見える地域課題や対応の現状の収集に関する事。

- イ 地域課題解決のための調査研究及び対応策に関すること。
 - ウ 困難事例の検討に関すること。
 - エ 相談支援専門員の資質向上に関すること。
 - オ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (5) サービス事業所連絡会
- ア 障害福祉サービスの提供に関する活動内容の共有や課題把握に関すること。
 - イ 現場職員等の資質向上に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (6) 当事者委員会
- ア 砺波地域で生活する障害者等の意向等の把握に関すること。
 - イ 当事者の意見等を発表する場に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (7) 権利擁護・虐待防止委員会
- ア 砺波地域の権利擁護や虐待に関する情報の共有に関すること。
 - イ 砺波地域の権利擁護や虐待に関する地域課題の把握に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。
- (8) 障害者差別解消支援委員会
- ア 障害を理由とする差別の解消の推進に資する相談事例の共有や取組に関すること。
 - イ 当事者の障害を理由とする差別の解消の推進に関する意見等を発表する場に関すること。
 - ウ その他砺波地域及び協議会が必要と認める事項に関すること。

(専門部会等の委員)

第4条 専門部会等に属すべき委員（以下「部会員等」という。）は、協議会の会長が任命する。

(部会員等の任期)

第5条 部会員等の任期は、当該部会員等の指名の日から設置要綱第4条（委員の任期）の規定による協議会の委員の任期満了日までとする。

2 部会員等が欠けた場合における補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会長等及び副部会長等)

第6条 専門部会等に部会長、委員長（以下「部会長等」という。）及び副部会長、副委員長（以下「副部会長等」という。）を置く。

2 部会長等及び副部会長等は、次項で規定する方法により、部会員等のうちから選出することを基本とする。

3 部会長等は、部会員等の互選によりこれを定める。

4 副部会長等は、部会委員等のうちから部会長等が指名する。

- 5 部会長等は、専門部会等を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長等は、部会長等を補佐し、部会長等に事故があるとき又は部会長等が欠けたときは、その職務を代理する。

(専門部会等会議)

第7条 専門部会等の会議は、部会長等が招集し、その議長となる。

- 2 専門部会等は、必要があると認めるときは、専門部会等の会議に関係者を出席させることができる。
- 3 専門部会等の活動内容は、協議会へ報告するものとする。

(守秘義務)

第8条 部会員等及び専門部会等に出席した者は、正当な理由なく、専門部会等へ参加したことにより知り得た秘密を漏らしてはならない。部会員等を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第9条 専門部会等の庶務は、砺波地域及び砺波地域が委託する相談支援事業者並びに基幹相談支援センターにおいて処理する。

(雑則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、専門部会等の運営に関し必要な事項は、専門部会等で協議の上定める。

附 則 (令和2年6月30日)

(施行期日)

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

附 則 (令和3年4月9日)

(施行期日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

令和5年度 砺波地域障害者自立支援協議会の活動状況

名称	砺波地域障害者自立支援協議会	
構成市	砺波市、小矢部市、南砺市	
会長	豊川 寛（所属：社会福祉法人 マーシ園 統括施設長）	
事務局	砺波市社会福祉課	
開催頻度 構成人数	本会議	年1回開催 構成人数24名
	運営会議	年3回実施 構成人数18名
	専門部会等	○障害児部会 年9回実施 構成人数16名 ○就労支援部会 年11回実施 構成人数10名 ○地域生活支援部会 年6回実施 構成人数11名 ○相談支援事業所連絡会 年5回実施 構成8事業者等 ○サービス事業所連絡会 年4回実施 構成108事業者等 ○当事者委員会 年6回実施 構成人数7名 ○権利擁護・虐待防止委員会 年2回実施 構成人数13名 ○障害者差別解消支援委員会 年1回実施 構成人数18名
協議内容	本会議	○協議会及び各専門部会等の令和4年度活動実績及び令和5年度活動計画の報告について ○協議会の令和4年度決算及び令和5年度予算案について ○砺波圏域障害者基幹相談支援センターの令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画について ○協議会設置要綱の一部改正について ○地域生活支援拠点等の運営状況の検証について ○令和5年度障害者就労施設等からの物品等調達方針及び令和4年度実績について
	運営会議	○本会議協議事項・報告事項について ○各専門部会等活動状況及び今後の予定について ○地域生活支援拠点等整備運営に関するガイドラインの改定について ○福祉を起点とした精神障害福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について ○日中サービス支援型グループホームの評価について ○砺波圏域の地域生活支援拠点等の機能及び運営状況に関する評価について ○情報交換
	専門部会等	○ 障害児部会 ・各市及び砺波圏域相談機関一覧表作成及び配布 ・リーフレット「子育て応援ナビ」の配布 ・障害児等に関わる課題の共有及び解決 ・障害児等の支援の連携・情報交換 ・発達障害、医療的ケア児等の圏域における支援方法の検討 ○ 就労支援部会 ・農福連携の推進 ・障害者雇用に関する協議 ・デマンドタクシーやデマンドバス等、通勤等の移動に関する情報共有 ○ 地域生活支援部会 ・意思決定支援、成年後見制度についての事例検討会、事業所見学等を開催 ・グループホーム支援内容一覧表の更新 ○ 相談支援事業所連絡会 ・精神科病院と相談支援事業所との連絡会 ・障害理解を深める研修、発達障害児の意思決定支援研修会等を開催 ・相談支援事業所における個別ケア検討会を開催 ○ サービス事業所連絡会 ・障害理解を深める研修、臨床倫理から考える障害者支援の研修会等を開催 ○ 当事者委員会 ・防災研修の実施（砺波市、小矢部市） ・ピアフレンズ、ピアサポーター育成の実情について確認 ○ 権利擁護・虐待防止委員会 ・砺波圏域内における障害児者の権利侵害及び障害者虐待等の実態把握 ・障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修の開催 ○ 障害者差別解消支援委員会 ・差別解消に関する委員会の開催

令和5年度 活動実績報告書

組 織 名	障害児部会			
構 成 員	代表	吉川（わらび学園）	庶務	今多（わくわく小矢部相談支援事業所）
※姓(所属)	廣川（長岡療育園こども発達センター） 宮崎（大空と大地のぼぴー村） 福島（富山県砺波厚生センター） 小林（富山県立となみ総合支援学校） 大丸（富山県立となみ東支援学校） 井澤（富山県立砺波学園） 工藤（砺波市健康センター）		下田（南砺市保健センター） 鷺尾（南砺市訪問看護ステーション） 高橋（砺波市社会福祉課） 石崎（砺波市こども課） 荒井（小矢部市こども課） 須河（南砺市こども課） 土居（南砺市福祉課）	
活動対象 地域課題	・医療的ケア児とその家族のニーズを十分に把握できていない。 ・障害を抱えた対象児数が増加しており、今後も増えていくと考えられるが、圏域に対象園児をすぐに受け入れることができる専門施設が少なく対応が難しい。専門施設の充実や地域（保育園や家庭）の支援力の充実が求められる。 ・増加している発達障害児への取り組み。			
活動事項 ※No. __ 事項	・令和5年度は部会を9回開催し下記の点について協議した。 1. 3市の相談機関の情報提供 2. 障害児等に係る課題の共有及び解決 3. 障害児等の支援の連携 4. 発達障がい、医療的ケア児を含む圏域における障害児等の協議			
活動内容 （結果） ※No. __ 内容	1. 3市の相談機関の情報提供 ・3市及び砺波域圏にある相談機関一覧表の作成と関係機関への配布。 ・リーフレット「子育て応援ナビ」の配布。リーフレットの内容変更は行わず、QRコードの利用や、基幹相談支援センターのHP トップページへの掲載等、必要な際に情報を得やすいよう対応を協議した。 2. 障害児等に係る課題の共有及び解決（今年度は発達障害児を中心に） 「障害児の意思決定支援研修会」を基幹センターと共催で開催。 令和5年11月22日（水）実施 88名参加 ○講義：「発達障害児の意思決定支援ってなんだろう ～ 一人一人の生き生きとした生活を支えるために ～」 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 北川 忠 氏 ○シンポジウム 「発達障害児に対する意思決定支援の実践について（事例紹介）」 コーディネーター 北川 忠 氏 シンポジスト①富山県立となみ総合支援学校 小林ひろ乃氏 ②富山県立砺波学園 井澤 恵氏 ③株式会社マルチビジョンオンライン砺波 松平 智氏 3. 障害児等の支援の連携 ・砺波圏域児童発達支援・放課後等デイサービス事業者情報交換会の実施。 R6年度より部会から独立。3回実施し部会長及び庶務が参加。 4. 発達障害、医療的ケア児を含む圏域における障害児等の協議 ・様々な立場の部会員から、圏域の課題について意見を出し合い、令和6年度に取り組む内容を検討。 ・医療的ケア児のサロンを障害児部会の名で開催し、その中で医療的ケア児の抱える課			

	題やニーズについて直接家族の方の意見を聞く場としてもいいのではないかと 意見が出た為、開催できるよう調整していく。 ・発達障害児については、多岐にわたる為、その時の課題を整理しつつ研修等を行っていく。
把握した 地域課題	(活動の結果、把握した地域課題を記載する。) ・圏域内に医療的ケア児の受け入れ先が少なく、就労を希望している保護者のニーズを受け止めきれない。特に短期入所の受け入れ先がない。 ・肢体不自由児が入浴サービスを受けられる場所と時間が限られている。 ・医療的ケア児が入浴できる施設が圏域にはない。 ・医療的ケア児、重症心身障害児の受け入れ可能な児童発達支援、放課後等デイサービス事業所が不足している。看護師の確保が困難。 ・訓練、療育できる機関が少ない。
備 考	

令和6年度 活動計画報告書

組 織 名		障害児部会	
構 成 員 ※姓(所属)	代表	須河（南砺市こども家庭センター）	庶務 松井（障がい者サポートセンターきらり）
	山本（ステップ・バイ・ステップ福光店） 福島（富山県砺波厚生センター） 寺井（富山県立となみ総合支援学校） 藤本（富山県立となみ東支援学校） 井澤（富山県立砺波学園） 上田（わらび学園）		高田（砺波市健康センター） 堀井（南砺市保健センター） 齋藤（南砺市訪問看護ステーション） 高田（砺波市社会福祉課） 石崎（砺波市こども家庭センター） 中川（小矢部市こども家庭課） 土居（南砺市福祉課）
取り組む 地域課題	- 対象児童を受け入れることができる専門施設が圏域には少なく対応が難しい 専門施設の充実や地域（事業所・家庭）の支援力の充実が必要 - 医療的ケア児をもつ保護者同士をつなげる場づくり - 発達障がい児の課題の整理、対応		
活動事項 ※No. 事項	1. 3市（砺波圏域）にある相談機関の情報提供 2. 障がい児等に係る課題の共有及び協議 3. 障がい児等の支援の連携 4. 障がい児（医療的ケア児を含む）の支援の推進に資する取り組み		
活動内容 （予定） ※No. 内容	1. 3市（砺波圏域）にある相談機関の情報提供 ・リーフレット「子育て応援ナビ」の見直し、作成 2. 障がい児等に係る課題の共有及び協議 ・発達障がい児に関する課題の整理、取り組み 3. 障がい児等の支援の連携 ・砺波圏域児童発達支援・放課後等デイサービス事業者等との連携 4. 障がい児（医療的ケア児を含む）の支援の推進に資する取り組み ・医療的ケア児のサロンの開催 ・医療的ケア児の抱える課題やニーズを直接家族から聞き取る ・ペアレントトレーニングの研修等		
備 考			

令和 5 年度 活動実績報告書

組 織 名	就労支援部会			
構 成 員	代表	川原（ワークハウスとなみ野）	庶務	野原（地域活動支援センターひまわり）
※姓(所属)	橋本（砺波公共職業安定所） 坂田（となみ総合支援学校） 七田（小矢部市社会福祉課） 武島（砺波障害者就業・生活支援センター）		長谷川（手をつなぐとなみ野） 小幡（トライ工房） 長谷川（マーシ園八乙女） 庄源（リハスワーク砺波）	
活動対象 地域課題	（活動の対象とした地域課題を記載する。） ・ 障害者雇用や就労訓練に関する企業と障害者のマッチング ・ 障害者就労支援のスキルアップ ・ 障害者の通勤等移動			
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。） ① 農福連携の推進 ② 障害者雇用に関する協議 ③ 障害者の移動・通勤に関する協議			
活動内容 （結果） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。） ① 農福連携の推進 ・ ㈱ferme 山川より葉大根収穫の作業依頼と㈲山本農産よりニンジン収穫の作業依頼をいただき、油田作業所とワークハウスとなみ野が請け負った。令和 5 年度より運用を開始したお仕事依頼シートを活用した。 ・ 令和 6 年 2 月 14 日の就労支援部会に J A となみ野 川辺氏を招き座談会を実施した。令和 5 年度の振り返りと令和 6 年度の活動について協議した。 ② 障害者雇用に関する協議 ・ 令和 5 年 9 月 5 日に企業との座談会を実施した。障害者雇用に関する実情を把握する目的で、障害者雇用を実施している企業としてコマツ N T C ㈱と伊藤ハム米久フーズ㈱、未実施企業として福光農協に参加いただき意見交換等を行った。 ③ 障害者の移動・通勤に関する協議 ・ 圏域内のデマンドタクシーを含めた公共交通機関の運行状況の情報共有を図った。また、それらを利用する障害者の実例を収集し、利用する際の課題や通勤や通所に活用する方法を協議した。			
把握した 地域課題	（活動の結果、把握した地域課題を記載する。） ・ 障害者雇用や就労訓練に関する企業と障害者のマッチング ・ 障害者の通勤等移動			
備 考				

令和6年度 活動計画報告書

組 織 名	就労支援部会			
構 成 員	代表	川原（ワークハウスとなみ野）	庶務	山本（地域活動支援センターとなみ野）
※姓(所属)	中島（砺波公共職業安定所） 坂田（となみ総合支援学校） 七田（小矢部市社会福祉課） 武島（砺波障害者就業・生活支援センター）		谷口（手をつなぐとなみ野） 小幡（トライ工房） 長谷川（マーシ園八乙女） 古瀬（リハスワーク砺波）	
取り組む 地域課題	（活動事項の元となる地域課題を記載する。） ・ 障害者雇用や就労訓練に関する企業と障害者のマッチング ・ 障害者の通勤等移動			
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。） ① 農福連携の推進 ② 企業を対象とした障害者就労訓練等の見学会 ③ 障害者の移動・通勤に関する協議			
活動内容 （予定） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。） ① 農福連携の推進 ・ JA となみ野から受託する農作業を障害者就労訓練施設にて実施する。作業委託を円滑に行えるよう作業種目の切り分けを就労支援部会でも補助する目的で、農作業中の様子を見学し作業内容を協議する。 ・ 砺波地域で行う JA となみ野との農福連携の実例をまとめ、来年度以降に小矢部・南砺地域でも実施することを目標に協議する。 ② 企業を対象とした障害者就労訓練等の見学会 ・ 障害者雇用を検討している企業を対象に障害者就労訓練の活動の様子を見学してもらう。障害特性に対する配慮やそれぞれの強みを活かす工夫等に関して就労支援施設の取り組みを参考にしてもらう。法定雇用率未達成事業所等に参加を促していく。 ③ 障害者の移動・通勤に関する協議 ・ 圏域内のデマンドタクシーを含めた公共交通機関の運行状況の情報共有を図る。また、それらを利用する障害者の実例を収集し、利用する際の課題や通勤や通所に活用する方法を協議する。 ・ 現在障害者雇用を実施している企業で、障害者の通勤に関し企業としてサポートしている実例に関して情報を収集する。			
備 考				

令和5年度 活動実績報告書

組 織 名	地域生活支援部会			
構 成 員	代表	齊藤（緑心会あすみる）	庶務	吉江（障がい者サポートセンターきらり）
※姓(所属)	南（砺波厚生センター） 余川（砺波学園） 高井（たびだちの会グループホーム） 青島（あけぼの第一） 小山（溪明園めるへん）		中村（花椿かがやき） 森田（マーシ園八乙女） 善端（北陸病院） 足立（南砺市地域包括ケア部福祉課）	
活動対象 地域課題	（活動の対象とした地域課題を記載する。） 地域で生活する障害のある方の生活環境が変わるケースにおいて、支援者と本人の意向が異なる場合がある。また、令和4年4月より成人年齢が18歳に引き下げられたことにより、障害のある方の自己選択の機会や、リスクが増える恐れが考えられる。その中で意思決定支援やそれに付随する制度について学習し、地域で生活する障害のある方が安心して生活できる支援について検討する。			
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。） 1. 意思決定支援、成年後見制度について学ぶ ①事例検討 ②施設見学、活動・支援内容紹介 2. グループホーム支援内容一覧表の更新			
活動内容 （結果） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。） 1. 意思決定支援、成年後見制度について学ぶ ① 事例検討 各事業所から意思決定支援や成年後見制度に関する事例提供をすることで、地域の中における課題の掘り起こしを行った。 ② 施設見学、活動・支援内容紹介 部会員の所属する事業所見学を実施。 それぞれの所属する事業所の活動内容や支援内容等の役割を確認した。 2. グループホーム支援内容一覧表の更新 一覧表の内容について、年一回程度、各事業所に修正の有無を確認するとともに、新規開設事業所の情報があれば附記する。			
把握した 地域課題	（活動の結果、把握した地域課題を記載する。） 障害者施設から高齢者施設への移行には本人と支援者の考えや想いの擦り合わせが必要で、意思決定支援の重要性についても共有することが出来た。 また高齢者施設へ移行する場合、利用料が高額になったりするなどの経済的な問題が課題としてあがっていた。			
備 考				

令和 6 年度 活動計画報告書

組 織 名	地域生活支援部会			
構 成 員	代表	斉藤（緑心会あすみる）	庶務	木本（相談支援センターあい）
※姓(所属)	木村（砺波厚生センター） 余川（砺波学園） 池内（たびだちの会グループホーム） 安谷（あけぼの第二） 小山（溪明園めるへん）		中村（花椿かがやき） 森田（マーシ園八乙女） 佐伯（北陸病院） 足立（南砺市地域包括ケア部福祉課）	
取り組む 地域課題	地域で生活する障害のある方の生活環境が変わるケースにおいて、支援者と本人の意向が異なる場合がある。また、令和 4 年 4 月より成人年齢が 18 歳に引き下げられたことにより、障害のある方の自己選択の機会や、リスクが増える恐れが考えられる。その中で意思決定支援やそれに付随する制度について学習し、地域で生活する障害のある方が安心して生活できる支援について検討する。			
活動事項 ※No. 事項	1. 意思決定支援、成年後見制度について学ぶ ①事例検討 ②研修会の開催 ③施設見学、活動・支援内容紹介 2. グループホーム支援内容一覧表の更新			
活動内容 (予定) ※No. 内容	1. 意思決定支援、成年後見制度について学ぶ ① 事例検討 各事業所から意思決定支援や成年後見制度に関する事例提供をすることで、地域の中における課題の掘り起こしをおこなうとともに、研修会等で学びたいことの趣旨について検討する。 ② 意思決定支援、成年後見制度に関する研修会を予定 ③ 施設見学、活動・支援内容紹介 2. グループホーム支援内容一覧表の更新 一覧表の内容について、年一回程度、各事業所に修正の有無を確認するとともに、新規開設事業所の情報があれば附記する。			
備 考				

令和5年度 活動実績報告書

組 織 名	相談支援事業所連絡会		
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務 砺波圏域障害者基幹相談支援センター
	障がい者サポートセンターきらり 地域活動支援センターとなみ野 地域活動支援センターひまわり わくわく小矢部相談支援事業所		相談支援センターあい 地域生活支援センターすまいる わらび学園
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) ・ 相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化 ・ 砺波圏域における地域生活支援拠点等の整備等		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 精神科病院(有床のPSW)との連絡会 2 研修会 3 個別ケア検討会		
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) I 連絡会 ○精神科病院と相談支援事業所との連絡会 (1)開催: 6月 (2)対象: ①指定一般・特定相談支援事業所の相談支援従事者等 ②砺波圏域の精神科病院(有床)の精神保健福祉士等 ③砺波圏域行政福祉担当課 障害福祉担当者及び厚生センター (3)参加状況: 23名 (内訳) 相談支援事業所6名(5か所)、精神科病院5名(4か所)、行政: 市4名(3か所)、厚生センター(支所含む)4名、基幹センター4名 (4)内容 ①開会 挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則 ②病院及び相談支援事業所等の紹介 ○精神科病院: 4か所 (砺波サナトリウム福井病院、(独)国立病院機構北陸病院、小矢部大家病院、松岡病院) ・ スタッフ・病院の体制の変更、感染症の5類に移行したことによるコロナ対応等について ○相談支援事業所: 5か所 (障がい者サポートセンターきらり、地域活動支援センターとなみ野、相談支援センターあい、地域活動支援センターひまわり、わくわく小矢部相談支援事業所) ・ スタッフ・事業所の体制の変更、感染症の5類に移行したことによるコロナ対応、相談実績等について ○砺波市・小矢部市・南砺市、砺波厚生センター・小矢部支所 ・ スタッフ・事業所の体制の変更、感染症の5類に移行したことによるコロナ対応、新規事業の紹介等 ○障害者基幹相談支援センター ・ スタッフの変更の有無、コロナ対応、事業所動画の紹介 ③意見交換(質疑応答含む) ○みなさんからの質問事項 ・ ワーカーが介入していない人の相談窓口、担当ワーカーの決め方等 ○地域生活支援拠点等整備事業について・・・基幹センターセンター長より説明		

Ⅱ 研修会

1 「障害理解を深める基礎研修」

(1)開催：6月に2回開催し7月に再配信(いずれもZoom配信)

(2)対象：2日間4講義全ての受講を原則とし、下記のいずれの条件も満たす方

- ・砺波圏域内にて障害福祉相談・支援業務に従事する方
- ・関係機関における実務経験が概ね5年未満の方 ※前年度受講者の再受講も可
- ・その他障害や病気に関する基礎的な知識を習得されたい方(再配信に限り)

(3)参加状況：

	受講者総数	内訳：当日配信受講者	内訳：再配信受講者
1日目	55名 (33か所)	45名(27か所) サービス事業所28名(19か所) 行政・社協等17名(8か所)	10名(6か所) サービス事業所8名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)
2日目	61名 (35か所)	53名(29か所) サービス事業所35名(20か所) 行政・社協等18名(9か所)	8名(6か所) サービス事業所6名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)

(4)内 容：

	内 容
1日目	講義1『身体(及び高次脳機能)障害について』 講師：社会福祉法人マーシ園 看護・リハビリステーション 所長 上坂 禎子 氏 主任 岩口 沙也加 氏
	講義2『知的障害について』 講師：社会福祉法人溪明会 溪明園めるへん 管理者 能松 努 氏
2日目	講義3『精神障害について』 講師：医療法人社団啓愛会 小矢部大家病院 地域連携部長 小原 智恵 氏 ピア・フレンズ
	講義4『発達障害について』 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏

(5)アンケート結果

・今の支援方法が、果たして本当の支援であったのか。講義を通じて自分を見直すことができた。また、他の人の支援方法を学ぶことができ視野が広がった。

・今後希望する研修として、見学などの意見があった。

2 「発達障害児の意思決定支援研修会」

(1)開催：11月

(2)対象：

- ・砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会に所属する部会員
- ・〃 サービス事業所連絡会に所属する障害児系サービス事業所サビ管等
- ・〃 相談支援事業所連絡会に所属する相談支援専門員 等
- ・砺波圏域放課後児童クラブ 担当者
- ・砺波圏域行政こども担当課 担当者

(3)参加状況：84名、47事業所・機関

(内訳)・相談：5名3か所 ・障害児サービス事業所(放課後等デイ等)：26名15か所

・学童：25名13か所 ・行政(市・厚生センター)：17名9か所

・教育：4名4か所 ・その他(訪看・基幹等)：7名3か所

(4)内容

①開会 挨拶 砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会 吉川部会長

②講演 「発達障害児の意思決定支援ってなんだろう

～ 一人一人の生き生きとした生活を支えるために ～ 」

講師 富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏

③シンポジウム 「発達障害児に対する意思決定支援の実践について」

コーディネーター

富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏

シンポジスト

- ・富山県立となみ総合支援学校 特別支援教育コーディネーター 小林ひろ乃 氏
- ・富山県立砺波学園 保育士 井澤 恵 氏
- ・株式会社マルチビジョン オンライン砺波

児童発達支援管理責任者 松平 智 氏

④閉会 挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則

(5) アンケート結果より (回収率 80%)

- ・研修内容は、大変満足・概ね満足と回答する人が約 9 割。
- ・より良い支援を行うために支援者側の連携が欠かせない。つながりができる機会があると良いと言う意見もあった。

3 「臨床倫理から考える障害者支援の研修会」

(1) 開催：1 月に 2 回開催(会場及び Zoom)

(2) 対象：※ 2 日間の研修となるため、両日受講可能な方を受講対象とする。

- ・砺波地域障害者自立支援協議会に所属する協議会委員(24)、専門部会員(36)、委員会委員等(25)
- ・ " サービス事業所連絡会に所属するサービス事業所サビ管等(100)
- ・ " 相談支援事業所連絡会に所属する相談支援専門員等(7)
- ・ 3 市障害福祉計画策定委員会 委員(47) ・ 3 市行政福祉担当課 担当者(3)
- ・ 3 市社会福祉協議会 担当者(3)

(3) 参加状況：実 56 名、延 106 名(Zoom 71 名、会場 35 名)

(実内訳) 実人数内訳

- ・相談：10 名 6 か所 ・障害福祉サービス事業所：23 名 15 か所 ・教育：1 名 1 か所
- ・行政(市・厚生センター)：11 名 6 か所・医療機関：3 名 1 か所
- ・その他(社協・法人本部・基幹等)：8 名 4 か所

(4) 内容

①開 会 挨拶 砺波地域障害者自立支援協議会 会長 豊川 覚 氏

②講 義 1 日目 「臨床倫理の基礎理解」

2 日目 「臨床倫理を通して意思決定支援や人生会議の在り方を理解する」

両日とも 講 師 南砺市民病院 院長 清水 幸裕 氏

③閉 会 挨拶 南砺市地域包括医療ケア部 福祉課長 上野 真希 氏

(5) アンケート結果：42 名から回答(回収率 75%)

- ・研修内容としては、約 9 割が満足。臨床倫理に対する理解は、9 割が理解が深まったと回答。
- ・普段の業務において、倫理的課題に直面したことがあると約半数が回答。
- ・意思決定支援には継続的な対話が必要でその人に向き合うことが大切であることを学んだ。臨床倫理の考え方が医療の現場だけでなく障害福祉も含め多くの場に適合すると思えた。等

4 「障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修」

(1) 開催：2 月(Zoom)、3 月同日 2 回再配信

(2) 対象：砺波市、小矢部市、南砺市内における障害児者の支援に携わる者 50 名程度

(砺波圏域内における障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の管理者、
サービス管理(提供)責任者(児童発達支援管理責任者)及び従事者、
相談支援事業所従業者、行政担当職員、社会福祉協議会職員 等)

	(3)参加状況：総計 延 152 名(延 69 か所) 内訳は下記のとおり				
	内 訳	2 月	3 月再配信:AM	3 月再配信:PM	計(延)
	相談支援事業所	18 名(6 か所)	1 名(1 か所)	3 名(2 か所)	21 名(11 か所)
	障害福祉サービス事業所	70 名(36 か所)	31 名(11 か所)	10 名(5 か所)	111 名(52 か所)
	社会福祉協議会	1 名(1 か所)			1 名(1 か所)
	就業・生活支援センター	4 名(1 か所)			4 名(1 か所)
	行政・保健・教育	6 名(4 か所)			6 名(4 か所)
	医療機関	3 名(1 か所)			3 名(1 か所)
	基幹センター他	4 名(1 か所)	1 名(1 か所)		5 名(2 か所)
	計(延)	106 名(50 か所)	33 名(13 か所)	13 名(6 か所)	152 名(69 か所)
	*再掲：権利擁護・虐待防止委員会委員 8 名				
	(4)内容				
	①開 会 挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則				
	②行政説明 『障害者の虐待防止について』				
	講師 富山県厚生部障害福祉課 管理係長 寶達 芳郎 氏				
	・障害者虐待防止法の概要 ・障害者虐待の状況 ・義務化により対応すべきこと等				
	・職場環境の重要性 について簡潔に話をされた。				
	③講 義 『障害（児）者支援に携わる者としての心構え』				
	講師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監 事 寺岡 栄一 氏				
	・「虐待の芽は いつでも どこでもある」→常に意識しておく必要がある。				
	虐待かどうかを考えるのではなく、虐待を未然に防ぐことを考える。				
	・虐待の定義 ・事例紹介 ・虐待事案の背景要因 ・再発防止に向けた取り組み				
	・虐待防止の 6 つの視点 ・虐待防止の取り組みと意思決定支援は表裏一体 等について具体的な例をあげながらわかりやすく話をされた。				
	④その他				
	・障害福祉サービス費の請求審査について 砺波市 社会福祉課 中島 良江 氏				
	(5)アンケート結果				
	・研修会内容は、大変満足・概ね満足を合わせて約 9 割の人が満足していた。				
	・再配信の機会がありよかった。支援者が全員参加できることで虐待について意思統一して通る組めるとする等。				
	Ⅲ 相談支援事業所における個別ケア検討会：基幹相談支援センターと共催				
	内容：砺波市、小矢部市、南砺市の地域毎に 1 事業所から 1 事例を提出してもらい検討。				
	開催回数：3 回 参加者：延 49 名				
	*アドバイザー：主任相談支援専門員				
把握した地域課題	(活動の結果、把握した地域課題を記載する。)				
	・相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化を引き続き行っていく。				
	・地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた運用について検討していく。				
備 考					

令和6年度 活動計画報告書

組 織 名	相談支援事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	障がい者サポートセンターきらり 地域活動支援センターとなみ野 地域活動支援センターひまわり わくわく小矢部相談支援事業所		砺波圏域障害者基幹相談支援センター 相談支援センターあい 地域生活支援センターすまいる わらび学園
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・ 相談支援専門員等の資質向上及びネットワークの強化 ・ 地域生活支援拠点等の機能充実に向けた運用について検討する		
活動事項 ※No. __ 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会、情報交換 2 個別ケア検討会		
活動内容 (予定) ※No. __ 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 研修会、情報交換 ・ 5回程度/年 2 個別ケア検討会：基幹相談支援センターと共催 ・ 3回/年(集合型)		
備 考			

令和5年度 活動実績報告書

組 織 名	サービス事業所連絡会																				
構 成 員	代表	庶務	砺波圏域障害者基幹相談支援センター																		
※姓(所属)	年度当初に各事業所に連絡会の参加希望を確認し、希望のあった事業所に開催案内を送付 <table border="1"> <tr> <td></td><td>希望した事業者数</td><td>圏域の事業者数</td></tr> <tr> <td>就労支援事業所(就労移行、就労継続A・B、就労定着等)</td><td>19 か所</td><td>19 か所</td></tr> <tr> <td>居宅支援事業所(居宅介護、同行援護、行動援護等)</td><td>14 か所</td><td>16 か所</td></tr> <tr> <td>障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス等)</td><td>19 か所</td><td>24 か所</td></tr> <tr> <td>居住支援事業所(入所施設、共同生活援助、宿泊型自立訓練)</td><td>21 か所</td><td>21 か所</td></tr> <tr> <td>日中支援事業所(生活介護、自立訓練、短期入所、日中一時等)</td><td>35 か所</td><td>42 か所</td></tr> </table>				希望した事業者数	圏域の事業者数	就労支援事業所(就労移行、就労継続A・B、就労定着等)	19 か所	19 か所	居宅支援事業所(居宅介護、同行援護、行動援護等)	14 か所	16 か所	障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス等)	19 か所	24 か所	居住支援事業所(入所施設、共同生活援助、宿泊型自立訓練)	21 か所	21 か所	日中支援事業所(生活介護、自立訓練、短期入所、日中一時等)	35 か所	42 か所
	希望した事業者数	圏域の事業者数																			
就労支援事業所(就労移行、就労継続A・B、就労定着等)	19 か所	19 か所																			
居宅支援事業所(居宅介護、同行援護、行動援護等)	14 か所	16 か所																			
障害児支援事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス等)	19 か所	24 か所																			
居住支援事業所(入所施設、共同生活援助、宿泊型自立訓練)	21 か所	21 か所																			
日中支援事業所(生活介護、自立訓練、短期入所、日中一時等)	35 か所	42 か所																			
活動対象 地域課題	(活動の対象とした地域課題を記載する。) ・ 障害福祉サービスの提供に関する活動内容の共有や課題把握 ・ 砺波圏域における地域生活支援拠点等の整備等 ・ 職員等の資質向上																				
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会																				
活動内容 (結果) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 研 修 会 1 「障害理解を深める基礎研修」 (1)開催：6月に2回開催し7月に再配信(いずれもZoom配信) (2)対象：2日間4講義全ての受講を原則とし、下記のいずれの条件も満たす方 ・ 砺波圏域内にて障害福祉相談・支援業務に従事する方 ・ 関係機関における実務経験が概ね5年未満の方 ※前年度受講者の再受講も可 ・ その他障害や病気に関する基礎的な知識を習得されたい方(再配信に限り) (3)参加状況： <table border="1"> <tr> <td></td><td>受講者総数</td><td>内訳：当日配信受講者</td><td>内訳：再配信受講者</td></tr> <tr> <td>1日目</td><td>55名 (33か所)</td><td>45名(27か所) サービス事業所28名(19か所) 行政・社協等17名(8か所)</td><td>10名(6か所) サービス事業所8名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)</td></tr> <tr> <td>2日目</td><td>61名 (35か所)</td><td>53名(29か所) サービス事業所35名(20か所) 行政・社協等18名(9か所)</td><td>8名(6か所) サービス事業所6名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)</td></tr> </table> (4)内 容： <table border="1"> <tr> <td></td><td>内 容</td></tr> <tr> <td>1日目</td><td> 講義1『身体(及び高次脳機能)障害について』 講師：社会福祉法人マーシ園 看護・リハビリステーション 所長 上坂 禎子 氏 主任 岩口 沙也加 氏 講義2『知的障害について』 講師：社会福祉法人溪明会 溪明園めるへん 管理者 能松 努 氏 </td></tr> <tr> <td>2日目</td><td> 講義3『精神障害について』 講師：医療法人社団啓愛会 小矢部大家病院 地域連携部長 小原 智恵 氏 ピア・フレンズ 講義4『発達障害について』 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏 </td></tr> </table> (5)アンケート結果 ・ 今の支援方法が、果たして本当の支援であったのか。講義を通じて自分を見直すことができた。また、他の人の支援方法を学ぶことができ視野が広がった。 ・ 今後希望する研修として、見学などの意見があった。				受講者総数	内訳：当日配信受講者	内訳：再配信受講者	1日目	55名 (33か所)	45名(27か所) サービス事業所28名(19か所) 行政・社協等17名(8か所)	10名(6か所) サービス事業所8名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)	2日目	61名 (35か所)	53名(29か所) サービス事業所35名(20か所) 行政・社協等18名(9か所)	8名(6か所) サービス事業所6名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)		内 容	1日目	講義1『身体(及び高次脳機能)障害について』 講師：社会福祉法人マーシ園 看護・リハビリステーション 所長 上坂 禎子 氏 主任 岩口 沙也加 氏 講義2『知的障害について』 講師：社会福祉法人溪明会 溪明園めるへん 管理者 能松 努 氏	2日目	講義3『精神障害について』 講師：医療法人社団啓愛会 小矢部大家病院 地域連携部長 小原 智恵 氏 ピア・フレンズ 講義4『発達障害について』 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏
	受講者総数	内訳：当日配信受講者	内訳：再配信受講者																		
1日目	55名 (33か所)	45名(27か所) サービス事業所28名(19か所) 行政・社協等17名(8か所)	10名(6か所) サービス事業所8名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)																		
2日目	61名 (35か所)	53名(29か所) サービス事業所35名(20か所) 行政・社協等18名(9か所)	8名(6か所) サービス事業所6名(4か所) 行政・社協等2名(2か所)																		
	内 容																				
1日目	講義1『身体(及び高次脳機能)障害について』 講師：社会福祉法人マーシ園 看護・リハビリステーション 所長 上坂 禎子 氏 主任 岩口 沙也加 氏 講義2『知的障害について』 講師：社会福祉法人溪明会 溪明園めるへん 管理者 能松 努 氏																				
2日目	講義3『精神障害について』 講師：医療法人社団啓愛会 小矢部大家病院 地域連携部長 小原 智恵 氏 ピア・フレンズ 講義4『発達障害について』 講師：富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏																				

2 「発達障害児の意思決定支援研修会」

(1) 開催：11 月

(2) 対象：

- ・ 砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会に所属する部会員
- ・ 〃 サービス事業所連絡会に所属する障害児系サービス事業所サビ管等
- ・ 〃 相談支援事業所連絡会に所属する相談支援専門員 等
- ・ 砺波圏域放課後児童クラブ 担当者
- ・ 砺波圏域行政こども担当課 担当者

(3) 参加状況：84 名、47 事業所・機関

- (内訳) ・ 相談：5 名 3 か所 ・ 障害児サービス事業所（放課後等デイ等）：26 名 15 か所
- ・ 学童：25 名 13 か所 ・ 行政(市・厚生センター)：17 名 9 か所
- ・ 教育：4 名 4 か所 ・ その他(訪看・基幹等)：7 名 3 か所

(4) 内容

①開会 挨拶 砺波地域障害者自立支援協議会 障害児部会 吉川部会長

②講演 「発達障害児の意思決定支援ってなんだろう

～ 一人一人の生き生きとした生活を支えるために ～ 」
講師 富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏

③シンポジウム 「発達障害児に対する意思決定支援の実践について」

コーディネーター

富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」 相談員 北川 忠 氏

シンポジスト

- ・ 富山県立となみ総合支援学校 特別支援教育コーディネーター 小林ひろ乃 氏
- ・ 富山県立砺波学園 保育士 井澤 恵 氏
- ・ 株式会社マルチビジョン オンライン砺波
児童発達支援管理責任者 松平 智 氏

④閉会 挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則

(5) アンケート結果より(回収率 80%)

- ・ 研修内容は、大変満足・概ね満足と回答する人が約 9 割。
- ・ より良い支援を行うために支援者側の連携が欠かせない。つながりができる機会があると良いと言う意見もあった。

3 「臨床倫理から考える障害者支援の研修会」

(1) 開催：1 月に 2 回開催(会場及び Zoom)

(2) 対象：※2 日間の研修となるため、両日受講可能な方を受講対象とする。

- ・ 砺波地域障害者自立支援協議会に所属する協議会委員(24)、専門部会員(36)、委員会委員等(25)
- ・ 〃 サービス事業所連絡会に所属するサービス事業所サビ管等(100)
- ・ 〃 相談支援事業所連絡会に所属する相談支援専門員等(7)
- ・ 3 市障害福祉計画策定委員会 委員(47) ・ 3 市行政福祉担当課 担当者(3)
- ・ 3 市社会福祉協議会 担当者(3)

(3) 参加状況：実 56 名、延 106 名(Zoom 71 名、会場 35 名)

(実内訳) 実人数内訳

- ・ 相談：10 名 6 か所 ・ 障害福祉サービス事業所：23 名 15 か所 ・ 教育：1 名 1 か所
- ・ 行政(市・厚生センター)：11 名 6 か所・ 医療機関：3 名 1 か所
- ・ その他(社協・法人本部・基幹等)：8 名 4 か所

(4) 内容

①開 会 挨拶 砺波地域障害者自立支援協議会 会長 豊川 寛 氏

②講 義 1 日目 「臨床倫理の基礎理解」

2 日目 「臨床倫理を通して意思決定支援や人生会議の在り方を理解する」
両日とも 講 師 南砺市民病院 院長 清水 幸裕 氏

③閉 会 挨拶 南砺市地域包括医療ケア部 福祉課長 上野 真希 氏

	(5)アンケート結果：42 名から回答(回収率 75%) ・研修内容としては、約 9 割が満足。臨床倫理に対する理解は、9 割が理解が深まったと回答。 ・普段の業務において、倫理的課題に直面したことがあると約半数が回答。 ・意思決定支援には継続的な対話が必要でその人に向き合うことが大切であることを学んだ。臨床倫理の考え方が医療の現場だけでなく障害福祉も含め多くの場に適合すると思えた等 4「障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修」 (1)開催：2 月 (Zoom)、3 月同日 2 回再配信 (2)対象：砺波市、小矢部市、南砺市内における障害児者の支援に携わる者 50 名程度 （ 砺波圏域内における障害福祉サービス事業所及び障害児通所支援事業所の管理者、サービス管理（提供）責任者（児童発達支援管理責任者）及び従事者、相談支援事業所従業者、行政担当職員、社会福祉協議会職員 等 (3)参加状況：総計 延 152 名(延 69 か所) 内訳は下記のとおり <table><tr><th>内 訳</th><th>2 月</th><th>3 月再配信:AM</th><th>3 月再配信:PM</th><th>計(延)</th></tr><tr><td>相談支援事業所</td><td>18 名(6 か所)</td><td>1 名(1 か所)</td><td>3 名(2 か所)</td><td>21 名(11 か所)</td></tr><tr><td>障害福祉サービス事業所</td><td>70 名(36 か所)</td><td>31 名(11 か所)</td><td>10 名(5 か所)</td><td>111 名(52 か所)</td></tr><tr><td>社会福祉協議会</td><td>1 名(1 か所)</td><td></td><td></td><td>1 名(1 か所)</td></tr><tr><td>就業・生活支援センター</td><td>4 名(1 か所)</td><td></td><td></td><td>4 名(1 か所)</td></tr><tr><td>行政・保健・教育</td><td>6 名(4 か所)</td><td></td><td></td><td>6 名(4 か所)</td></tr><tr><td>医療機関</td><td>3 名(1 か所)</td><td></td><td></td><td>3 名(1 か所)</td></tr><tr><td>基幹センター他</td><td>4 名(1 か所)</td><td>1 名(1 か所)</td><td></td><td>5 名(2 か所)</td></tr><tr><td>計(延)</td><td>106 名(50 か所)</td><td>33 名(13 か所)</td><td>13 名(6 か所)</td><td>152 名(69 か所)</td></tr></table> *再掲：権利擁護・虐待防止委員会委員 8 名 (4)内容 ①開 会 挨拶 砺波圏域障害者基幹相談支援センター センター長 吉田 孝則 ②行政説明 『障害者の虐待防止について』 講師 富山県厚生部障害福祉課 管理係長 寶達 芳郎 氏 ・障害者虐待防止法の概要 ・障害者虐待の状況 ・義務化により対応すべきこと等 ・職場環境の重要性 について簡潔に話をされた。 ③講 義 『障害（児）者支援に携わる者としての心構え』 講師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監 事 寺岡 栄一 氏 ・「虐待の芽は いつでも どこでもある」→常に意識しておく必要がある。 - 虐待かどうかを考えるのではなく、虐待を未然に防ぐことを考える。 ・虐待の定義 ・事例紹介 ・虐待事案の背景要因 ・再発防止に向けた取り組み ・虐待防止の 6 つの視点 ・虐待防止の取り組みと意思決定支援は表裏一体 等について具体的な例をあげながらわかりやすく話をされた。 ④その他 ・障害福祉サービス費の請求審査について 砺波市 社会福祉課 中島 良江 氏 (5)アンケート結果 ・研修会内容は、大変満足・概ね満足を合わせて約 9 割の人が満足していた。 ・再配信の機会がありよかった。支援者が全員参加できることで虐待について意思統一して通り組めると思う等。	内 訳	2 月	3 月再配信:AM	3 月再配信:PM	計(延)	相談支援事業所	18 名(6 か所)	1 名(1 か所)	3 名(2 か所)	21 名(11 か所)	障害福祉サービス事業所	70 名(36 か所)	31 名(11 か所)	10 名(5 か所)	111 名(52 か所)	社会福祉協議会	1 名(1 か所)			1 名(1 か所)	就業・生活支援センター	4 名(1 か所)			4 名(1 か所)	行政・保健・教育	6 名(4 か所)			6 名(4 か所)	医療機関	3 名(1 か所)			3 名(1 か所)	基幹センター他	4 名(1 か所)	1 名(1 か所)		5 名(2 か所)	計(延)	106 名(50 か所)	33 名(13 か所)	13 名(6 か所)	152 名(69 か所)
内 訳	2 月	3 月再配信:AM	3 月再配信:PM	計(延)																																										
相談支援事業所	18 名(6 か所)	1 名(1 か所)	3 名(2 か所)	21 名(11 か所)																																										
障害福祉サービス事業所	70 名(36 か所)	31 名(11 か所)	10 名(5 か所)	111 名(52 か所)																																										
社会福祉協議会	1 名(1 か所)			1 名(1 か所)																																										
就業・生活支援センター	4 名(1 か所)			4 名(1 か所)																																										
行政・保健・教育	6 名(4 か所)			6 名(4 か所)																																										
医療機関	3 名(1 か所)			3 名(1 か所)																																										
基幹センター他	4 名(1 か所)	1 名(1 か所)		5 名(2 か所)																																										
計(延)	106 名(50 か所)	33 名(13 か所)	13 名(6 か所)	152 名(69 か所)																																										
把握した地域課題	(活動の結果、把握した地域課題を記載する。) ・サービス事業所間の横のつながりを広げていく。 ・職員等の資質向上を引き続き行っていく。 ・地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた運用について検討していく。																																													
備 考																																														

令和6年度 活動計画報告書

組 織 名	サービス事業所連絡会		
構 成 員	代表		庶務
※姓(所属)	砺波圏域障害者基幹相談支援センター		
	年度当初に各事業所に連絡会の参加希望を確認し、希望のあった事業所に開催案内を送付		
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) ・ サービス事業所間のネットワークの強化 ・ 職員等の資質向上 ・ 地域生活支援拠点等の機能充実にに向けた運用について検討する。		
活動事項 ※No. __ 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1 研修会、情報交換会		
活動内容 (予定) ※No. __ 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1 研修会、情報交換会 ・ サービス事業所の種別(居住系、就労系、障害児系、居宅系、日中系)ごとに 各2回程度開催		
備 考			

令和5年度 活動実績報告書

組 織 名	当事者委員会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	山本（地域活動支援センターとなみ野） 木本（相談支援センターあい）
	黒田（砺波市社会福祉課） 吉江（障がい者サポートセンターきらり） 今多（わくわく小矢部相談支援事業所）		野原（地域活動支援センター ひまわり） 山田（砺波圏域障害者基幹相談支援センター）	
活動対象 地域課題	災害が少ない地域のため、災害のイメージが出来ていない方が多い。当事者の方が災害について考えるきっかけ、機会の場が必要。地区の人と一緒に学び、つながる機会が必要。また、地域で暮らす障害のある方々の思いや意見を発信する場が必要であり、協議会に反映するとともに障害種別を超えての当事者間の交流を目指す。			
活動事項 ※No. 事項	1 地域の防災について学ぶ └①砺波市版（7/7）、②小矢部市版（11/25） 2 砺波圏域内におけるピアフレンズ並びにピアサポーターについて			
活動内容 （結果） ※No. 内容	1 地域の防災について学ぶ ① 令和5年度 「防災研修～身近でできる防災について学ぼう」実施 【砺波市版】 日時：令和5年7月7日（金）15時～16時 場所：砺波市役所 3階小ホール・大ホール 内容：講義（小ホール）「災害の備えと避難所での生活」 災害時に役立つ「ラップ」活用法の紹介 避難行動要支援者登録制度についての説明 体験コーナー（大ホール） 3グループに分かれて各7分ずつ体験・説明を受ける ①簡易テント（小）・簡易トイレ②簡易テント（大）・段ボールベット ③避難用持ち出し袋の中身の紹介 参加した当事者の感想（アンケートより抜粋） ・勉強になった。サランラップにいろいろ使い道があるものだと気づいた。 ・非常持ち出し袋の内容（水の重さ）、トイレもわかった。テントやパーテーションも分かった。ベッドもよかった。 ・段ボールベッドに寝てみて避難所暮らしのイメージがついた。 ・プライベートルームやトイレなどプライベートが確保され、よいものと思いました。 ② 『だれでも参加・自ら参加 防災訓練～みんなで築く確かなきずな～』参加 【小矢部市版】 日時：令和5年11月25日（土）13時15分～16時 場所：小矢部市立大谷中学校 講堂 内容：小矢部市の障害者団体が災害時の避難行動について考えてもらおうと開かれている。防災に関するさまざまなブースが10コーナーあり。防災グッズの説明、消防士によるAED操作体験、備蓄品試食体験他、給水袋の取り扱い方法等を体感する。 参加した当事者の感想 ・想定以上に本格的な防災訓練で驚いた。車椅子に乗った事が初めてでけっこう怖いものと思った。体育館の開催だったので本当に避難してきた感が味わえた。 ・地震の揺れを体験できた。 ・障害者といえば体が動かない人のイメージだったが目の見えない人や耳の聞こえない人などいろいろな障害を抱えている人がいるという事がわかった。 2 砺波圏域内におけるピアフレンズ・ピアサポーターについて 砺波圏域内にはピアサポーターが不在である。ピアサポーターの前進となるピアフレンズの育成も進んでいない。当事者委員会としてピアサポーターの育成について検討していけると良い。同様に当事者同士が意見を聞く場（当事者会等）が少ないため、思いを			

	言い合える場があると良い。 ※ ピアフレンズとは… 長期入院をしている精神障害者の中には地域で生活するイメージが持てずに退院に不安を持つ方も多い為、当事者の立場から退院を迷う方へ寄り添いながら地域移行・地域定着を支援する存在 ※ ピアサポーターとは… 自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行う存在
把握した 地域課題	次年度は各市の地域活動支援センター等と協力しながら、定期的な防災並びに防犯に関する周知・啓発を継続していく。 砺波圏域内において、ピアフレンズ及びピアサポーターの養成が進んでいない。また、当事者の方が自分の思いを発信する場や当事者同士で意見を聞く場（当事者会等）が圧倒的に少ない。
備 考	

令和6年度 活動計画報告書

組 織 名	当事者委員会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	今多（わくわく小矢部相談支援事業所） 野原（地域活動支援センターひまわり）
	齋藤（障がい者サポートセンターきらり） 木本（相談支援センターあい） 山本（地域活動支援センターとなみ野）		山田（砺波圏域障害者基幹相談支援センター） 袴谷（砺波市社会福祉課）	
取り組む 地域課題	・各市の地域活動支援センター等と協力しながら、定期的な防災及び防犯に関する周知・啓発を継続する必要がある。 ・砺波圏域内において、ピアフレンズ及びピアサポーターの養成が進んでいない。また、当事者の方が自分の思いを発信する場や当事者同士で意見を聞く場（当事者会等）が圧倒的に少ない。			
活動事項 ※No. 事項	1. 防災及び防犯に関すること 2. ピアフレンズ・ピアサポーターに関すること			
活動内容 (予定) ※No. 内容	1. 防災及び防犯に関すること 各市において防災研修を企画・実施したことを踏まえ、今後も定期的に防災に関する研修等を実施していく必要性を実感した。令和6年度は各市にある地域活動支援センター等において、定期的な防災研修の実施協力依頼を行うとともに、委員会でも防災及び防犯に関する周知・啓発活動を継続していく。 また、令和6年能登半島地震において実際に支援された方・被災された当事者の方を招き、防災に関する座談会の実施を検討する。 2. ピアフレンズ・ピアサポーターに関すること 砺波圏域ではピアフレンズ・ピアサポーターの養成が進んでいない。ピアフレンズ・ピアサポーターの活動について学ぶとともに、圏域の実情を把握することで、委員会においてピアフレンズ・ピアサポーターの普及啓発に向けた取り組みについて検討する。			
備 考				

令和5年度 活動実績報告書

組 織 名	権利擁護・虐待防止委員会			
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務	山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター)
	湊 (砺波市社会福祉課) 山 中 (小矢部市社会福祉課) <議長> 澤 山 (南砺市福祉課) 五十里 (砺波市社会福祉協議会) 西 村 (小矢部市社会福祉協議会) 山 本 (南砺市社会福祉協議会) 西 部 (となみ野後見福祉会)		中 林 (地域活動支援センターとなみ野) 柳 瀬 (障がい者サポートセンターきらり) 林 (わくわく小矢部) 野 原 (地域活動支援センターひまわり) 山 崎 (相談支援センターあい) 山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 計 13 名	
活動対象 地域課題	砺波圏域内における障害者虐待や権利侵害の実情がどうなっているのか解らない 各事業所内において虐待防止や権利擁護支援等について、情報を収集する機会やスキル向上を目指し学ぶ場が不足している 障害者虐待及び権利侵害に該当する個別ケースへの対応、解決に向けた支援スキルが身についていない			
活動事項 ※No. __ 事項	(No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。) 1. 砺波圏域内における障害児者の権利侵害及び障害者虐待等の実態把握 2. 障害福祉施設従事者及び福祉関係者の権利擁護に関する知識・技術習得の機会 3. 個別ケース検討会の開催			
活動内容 (結果) ※No. __ 内容	(活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。) 1. 委員会開催 日 時：令和5年7月14日(金) 13:30 ~ 14:35 場 所：小矢部市総合保健福祉センター 3階 視聴覚室 参加者：16名(委員13名 + 基幹センター3名) 協議事項 ア. 令和4年度の障害者虐待の対応に関する実績報告 イ. 令和4年度の成年後見制度に関する実績報告 ウ. 令和5年度の活動計画について 活動内容を協議するにあたり、事前アンケートを実施し、意見を伺う。 ① 障害者虐待防止に関する研修会の開催 ② 個別ケース検討会 エ. 意見交換 └ アンケート結果を踏まえ、行政における虐待の対応について各市より説明。 ※別途、委員会報告書を参照 2. 研修会の実施 テ ー マ：【令和5年度 障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修】 日 時：令和6年02月15日(木) 13:15 ~ 15:30 [再配信]：令和6年03月05日(火) 09:45 ~ 12:00 / 13:45 ~ 16:00 配信会場：富山県砺波総合庁舎 305 会議室 参 加 者：延 152 名(参加事業所：延 69 箇所)			

	内 容： 行政説明「障害者の虐待防止について」 講 師 富山県厚生部障害福祉課 管理係長 寶達 芳郎 氏 講 義「障害（児）者支援に携わる者としての心構え」 講 師 一般社団法人 富山県社会福祉士会 監 事 寺岡 栄一 氏 アンケート実施：114 件回答有（回答率 75%） ・研修会内容は、大変満足・概ね満足を含わせて約 9 割の人が満足していた。 ・行政説明は、改めて虐待の定義、早期発見義務、通報義務等について学んだ。 また、虐待が起こりやすい状態や原因などについて詳しく知ることができた等の意見があった。 ・講義では、虐待についての具体的な事例が挙げられていてわかりやすかった。 改めて事業所内に虐待を許さない土壌を作り、虐待を未然に防ぐという心づもりを職員全員が持たなくてはならないと感じた。虐待を未然に防ぐためにチームで対策を考えていくことの重要性を学ぶことができた等の意見があった。 ・再配信の機会がありよかった。支援者が全員参加できることで虐待について意思統一して取り組めると思う。 3. 個別ケース検討会 未実施
把握した 地域課題	（活動の結果、把握した地域課題を記載する。） 各事業所内において虐待防止や権利擁護支援等について、情報を収集する機会やスキル向上を目指し学ぶ場が不足している 障害者虐待及び権利侵害に該当する個別ケースへの対応、解決に向けた支援スキルを身につける必要がある
備 考	

令和6年度 活動計画報告書

組 織 名	権利擁護・虐待防止委員会		
構 成 員 ※姓(所属)	代表		庶務 山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター)
	湊 (砺波市社会福祉課) 山 中 (小矢部市社会福祉課) 澤 山 (南砺市福祉課) 五十里 (砺波市社会福祉協議会) 長 太 (小矢部市社会福祉協議会) 新 新 敷 (南砺市社会福祉協議会) 新 西 部 (となみ野後見福祉会)		高 井 (地域活動支援センターとなみ野) 新 林 (わくわく小矢部) 野 原 (地域活動支援センターひまわり) 浅 村 (相談支援センターあい) 新 柳 瀬 (障がい者サポートセンターきらり) 山 田 (砺波圏域障害者基幹相談支援センター) 計 13 名
取り組む 地域課題	(活動事項の元となる地域課題を記載する。) 砺波圏域内における障害者虐待や権利侵害の実情がどうなっているのか解らない 各事業所内において虐待防止や権利擁護支援等について、情報を収集する機会やスキル 向上を目指し学ぶ場が不足している 障害者虐待及び権利侵害に該当する個別ケースへの対応、解決に向けた支援スキルを身 につける必要がある		
活動事項 ※No. 事項	(No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。) 1. 砺波圏域内における障害児者の権利侵害及び障害者虐待等の実態把握 2. 障害福祉施設従事者及び福祉関係者の権利擁護に関する知識・技術習得の機会 3. 権利擁護に関する勉強会の開催		
活動内容 (予定) ※No. 内容	(活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。) 1. 各団体・事業所より、令和5年度の障害者虐待の対応及び成年後見制度に関する実績 報告を実施。(年1回 時期未定) 2. 障害者虐待及び権利擁護支援に関する研修会の開催。(年1回 時期未定) 3. 日頃の支援のなかで感じる不適切な関わり(支援)や、当事者の権利擁護・意思決定 支援等を含む具体的な事例をもとにした勉強会の開催。(年1回 時期未定)		
備 考			

令和5年度 活動実績報告書

組 織 名	障害者差別解消支援委員会		
構 成 員	代表		庶務 南砺市福祉課
※姓(所属)	鷹西委員（富山福祉短期大学） 浦辻委員（富山県砺波厚生センター） 小矢部市教育関係課（未定） 谷井委員（富山地方法務局砺波支局） 中島委員（砺波人権擁護委員協議会） 青木委員（砺波労働基準監督署） 齋藤委員（ハローワーク砺波） 山本委員（南砺市社会福祉協議会） 高崎委員（砺波市地域包括支援センター）		当事者の委員（身体） 当事者の委員（知的） 当事者の委員（精神） 島 委員（砺波市手をつなぐ育成会会長） 山本委員（地域活動支援センターとなみ野） 松井委員（砺波圏域障害者基幹相談支援センター） 黒田委員（砺波市社会福祉課） 竹内委員（小矢部市社会福祉課） 日西委員（南砺市福祉課） 委員 18 名
活動対象 地域課題	（活動の対象とした地域課題を記載する。） ・ 障害児者の差別解消支援の推進		
活動事項 ※No. 事項	（No.を付けて協議または実施した事項を箇条書きに記載する。） 1 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施		
活動内容 （結果） ※No. 内容	（活動事項ごとに協議または実施した内容及び結果を記載する。） 1 委員会開催 日 時：令和6年3月22日（金） 10:00～11:45 場 所：南砺市地域包括ケアセンター2階 多目的研修室 出席者：委員 15 名 （1）令和4年度富山県障害福祉課相談室における相談状況 （2）事例報告 ①「差別的取扱」「合理的配慮の提供・不提供・取組」について報告 ②一般の避難所における合理的配慮について意見交換 （3）意見交換 「セルフのガソリンスタンドにおける合理的配慮について」 （4）講評		
把握した 地域課題	（活動の結果、把握した地域課題を記載する。） ・ 地域における障害者理解の推進 ・ 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化		
備 考			

令和6年度 活動計画報告書

組 織 名	障害者差別解消支援委員会			
構 成 員	代表		庶務	小矢部市社会福祉課
※姓(所属)	鷹西委員（富山福祉短期大学） 石田委員（富山県砺波厚生センター） 松田委員（小矢部市教育総務課） 谷井委員（富山地方法務局砺波支局） 中島委員（砺波人権擁護委員協議会） 青木委員（砺波労働基準監督署） 齋藤委員（ハローワーク砺波） 山本委員（南砺市社会福祉協議会） 高崎委員（砺波市地域包括支援センター）		当事者の委員（身体） 当事者の委員（知的） 当事者の委員（精神） 島 委員（砺波市手をつなぐ育成会会長） 山本委員（地域活動支援センターとなみ野） 吉江委員（砺波圏域障害者基幹相談支援センター） 袴谷委員（砺波市社会福祉課） 坂田委員（小矢部市社会福祉課） 日西委員（南砺市福祉課） 委員 18 名	
取り組む 地域課題	（活動事項の元となる地域課題を記載する。） ・ 障害児者の差別解消支援の推進 ・ 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化			
活動事項 ※No. __ 事項	（No.を付けて協議または実施する事項を箇条書きに記載する。） 1 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施 2 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化			
活動内容 (予定) ※No. __ 内容	（活動事項ごとに協議または実施を予定する活動内容を記載する。） 1 障害児者の差別解消支援の実態把握と事例検討及び情報交換の実施 委員会の開催 2 障害者差別解消法改正に伴う事業者による合理的配慮の周知啓発の強化 周知啓発方法の検討			
備 考				

令和5年度 砺波地域障害者自立支援協議会 決算(案)

収入の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	差 引	摘 要
運営費収入	150,000	150,000	0	構成市負担金 50,000×3市(砺波市、小矢部市、南砺市)
雑収入	0	0	0	貯金利息
前年度繰越金	0	0	0	
合 計	150,000	150,000	0	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	決算額	差 引	摘 要	障害児部会	就労支援部 会	地域生活 支援部会	差別解消 支援委員会	当事者委員 会	権利擁護・ 虐待防止委員 会	基幹セシ ター	事務局(行 政)
報 償 費	73,000	33,010	39,990	謝礼	10,000					13,010	10,000	
需 用 費	15,000	100,358	△ 85,358	事務用品					423		1,990	
消耗品費	6,000	9,583	△ 3,583	研修用					7,170			
食糧費	6,000	14,484	△ 8,484	本会議お茶代 飲物代	380	7,200		2,160	2,208	211	103	2,222
印刷製本費	3,000	76,291	△ 73,291	就労支援ガイドブック(増刷) 子育て応援ナビ(改訂) 印刷代	69,300		5,203		1,788			
役 務 費	32,000	16,632	15,368									
通信運搬費	32,000	16,632	15,368	郵送料						1,932	3,300	11,400
委託料	30,000	0	30,000	当事者委員会交流事業								
合 計	150,000	150,000	0		79,680	7,200	5,203	2,160	11,589	15,153	15,393	13,622

令和6年度 砺波地域障害者自立支援協議会 予算(案)

(単位:円)

収入の部

項 目	予算額	前年度 予算額	差 引	摘 要
運営費収入	150,000	150,000	0	構成市負担金 50,000×3市(砺波市、小矢部市、南砺市)
雑収入	0	0	0	貯金利息
前年度繰越金	0	0	0	
合 計	150,000	150,000	0	

支出の部

(単位:円)

項 目	予算額	前年度 予算額	差 引	摘 要	障害児部会	就労支援部 会	地域生活 支援部会	差別解消 支援委員会	当事者委員 会	権利擁護・ 虐待防止委員 会	基幹セッ ター	事務局(行 政)
報 償 費	57,000	73,000	△ 16,000	謝礼	20,000		10,000			17,000	10,000	
需 用 費	28,000	15,000	13,000									
消耗品費	8,000	6,000	2,000	事務用品							8,000	
食糧費	15,000	6,000	9,000	本会議お茶代 お茶代		8,000		3,000		500	500	3,000
印刷製本費	5,000	3,000	2,000	就労支援ガイドブック(増刷) 子育て応援ナビ(改訂) 印刷代	0	0	5,000					
役 務 費	19,000	32,000	△ 13,000									
通信運搬費	19,000	32,000	△ 13,000	郵送料						2,500	6,500	10,000
委託料	46,000	30,000	16,000	当事者委員会交流事業 企業等見学事業		26,000			20,000			
合 計	150,000	150,000	0		20,000	34,000	15,000	3,000	20,000	20,000	25,000	13,000

砺波圏域障害者基幹相談支援センター
令和5年度事業報告

1 障害者相談支援事業及び総合的・専門的な相談支援に関すること。

障害者相談支援事業として、障害者またはその支援者等からの相談に応じるため相談窓口を設け、必要な援助及び専門機関の紹介を行った。また、総合的・専門的な相談支援として、障害のある人や家族、地域住民や関係機関から相談先等が分からない相談を障害の種別に関わらず総合的に受ける窓口を設け、一緒に方法を検討し、相談支援事業所や行政につないだ。

(1) 相談者数

表1 障害別相談者数（実数）

主障害	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
身体障害	2	0	1	1	0	0	4	4
重症心身	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	6	1	1	0	0	0	8	9
精神障害	10	1	1	0	0	0	12	10
発達障害	5	2	0	0	0	0	7	8
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	0	0	1
難病等	0	0	1	0	0	0	1	0
その他	31	21	22	19	3	2	98	95
計	54	25	26	20	3	2	130	127
前年度	52	27	23	21	2	2	127	

表2 障害別相談者数（延人数）

主障害	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
身体障害	9	0	10	1	0	0	20	5
重症心身	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害	124	4	155	0	0	0	283	418
精神障害	139	3	7	0	0	0	149	215
発達障害	180	49	0	0	0	0	229	213
高次脳機能障害	0	0	0	0	0	0	0	30
難病等	0	0	13	0	0	0	13	0
その他	432	204	199	156	28	7	1,026	893
計	884	260	384	157	28	7	1,720	1,774
前年度	1,003	263	187	187	130	4	1,774	

(2) 相談件数（延件数）

表3 相談者別相談件数（延件数）

相談者	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
家族	52	16	43	1	0	0	112	92
本人	271	35	81	10	0	4	401	493
福祉担当課	92	26	38	18	0	0	174	158
こども課	46	0	0	0	3	0	49	77
民生児童委員	0	0	0	0	0	0	0	9
サービス事業所	130	98	124	21	1	1	375	429
相談支援事業所	149	73	45	73	2	0	342	291
支援学校	0	0	18	1	0	0	19	13
医療機関	30	2	8	2	0	0	42	60
その他	186	33	43	33	22	2	319	337
計	956	283	400	159	28	7	1,833	1,959
前年度	1,104	301	214	206	130	4	1,959	

※ 本人に複数の支援者・関係機関等が関与するため件数が多くなる。

表4 相談方法別相談人数（延人数）

相談方法	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
訪問	144	53	58	18	0	0	273	244
来所	96	13	13	11	0	0	133	127
同行	16	2	22	0	0	0	40	24
電話	468	158	249	92	14	7	988	1,018
メール	121	27	38	20	13	0	219	277
個別支援会議	13	0	0	0	0	0	13	16
関係機関	2	0	2	1	0	0	5	8
ZOOM	4	0	1	10	0	0	15	23
その他	20	7	1	5	1	0	34	37
計	884	260	384	157	28	7	1,720	1,774
前年度	1,101	263	187	187	32	4	1,774	

表5 相談内容別相談件数（延件数）

相談内容	砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計	前年度
サービス利用	339	158	211	67	24	4	803	730
障害や症状	47	21	11	15	0	1	95	84
健康・医療	26	6	5	4	0	0	41	52
不安の解消	158	2	8	1	0	0	169	230
保育・教育	1	1	9	1	0	0	12	17
家族関係	68	3	5	1	0	0	77	100
家計・経済	19	15	15	1	0	0	50	103
生活技術	10	2	67	0	0	0	79	61
就労に関する	129	4	14	5	0	0	152	101
社会参加・余暇	20	19	2	3	0	0	44	65
権利擁護に関する	2	3	13	3	3	1	25	47
その他	65	26	24	56	1	1	173	184
計	884	260	384	157	28	7	1,720	1,774
前年度	1,101	263	187	187	32	4	1,774	

(凡例)

略記	内 容	略記	内 容
サービス利用	福祉サービスの利用等に関する支援	家計・経済	家計・経済に関する支援
障害や症状	障害や症状の理解に関する支援	生活技術	生活技術に関する支援
健康・医療	健康・医療の理解に関する支援	就労に関する	就労に関する支援
不安の解消	不安の解消・情緒安定に関する支援	社会参加・余暇	社会参加・余暇活動に関する支援
保育・教育	保育・教育に関する支援	権利擁護に関する	権利擁護に関する支援
家族関係	家族関係・人間関係に関する支援	その他	その他

(3) 職員体制

職種	員数	保有資格
センター長	1名	
相談支援専門員	2名	主任相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士
保健師	1名	看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員

(4) 研修会等参加

	研修名等	参加人数
研修会	38回	延56名

資格関係	市町村審査会委員研修 障害区分認定等の概要、審査判定の実際	1名
	サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者更新研修	1名
	県相談支援専門員現任研修	1名

2 地域の相談支援体制の強化に関すること。

圏域内の相談支援事業所に対する助言や情報交換・研修会の開催などを通して地域全体の支援力向上を目指すとともに、地域の福祉や医療・教育・就労などの関係機関との連携を図った。

(1) 相談支援事業所への助言等件数（延件数、再掲）

砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計
149	73	45	73	2	0	342

(2) 研修会開催（相談支援事業所における個別ケア検討会、集合型）

区分	回数	講師・助言者	参加者
南砺市エリア	1回	土山・柳瀬主任 相談支援専門員	13名（きらり、ひまわり、あい、わらび学園、砺波市・小矢部市社会福祉課、小矢部市こども家庭課、南砺市福祉課、砺波市社協）
砺波市エリア	1回	今多・山岸主任 相談支援専門員	24名（となみ野、きらり、あい、ひまわり、すまいる、砺波市・小矢部市社会福祉課、南砺市福祉課、砺波市・小矢部市地域包括支援センター、砺波市・小矢部市社協）
小矢部市エリア	1回	土山・中林主任 相談支援専門員	17名（すまいる、ひまわり、きらり、あい、となみ野、砺波市社協、砺波市・小矢部市社会福祉課、砺波障害者就業・生活支援センター）

(3) 講師派遣・助言

講演内容等	主催者	参加者
個別ケース会議助言	相談支援事業所（ふらっと）	家族、相談支援事業所、サービス提供事業所関係者7名
多職種事例検討会 講義「障害福祉サービスの基礎」	小矢部GTK	支援関係者11名
進路相談会 講演「卒業後の進路と在学中に身につけたい力」	となみ総合支援学校	保護者、職員約90名
社会福祉講習会 講義「松沢地区の障害福祉について」	松沢地区社会福祉協議会	地区の社会福祉関係者
中堅民生委員研修会 シンポジスト「障害福祉における多職種連携の必要性について」	県社会福祉協議会	中堅（2期以上）民生児童委員約360名
保護者会・PTA合同講演会 講演「将来に向けて今から知っておくこと」	砺波学園	学園保護会及び東支援学校PTA
精神障がい者等家族教室 講義「親亡き後に向け今知っておくこと」	砺波厚生センター	精神障がい者等家族、支援者、実習生等22名
講義「人の感情とは」	花椿かがやき	利用者約20名、職員5名、実習生2名
講義「親亡き後、地域で生活していくために今から」	となみ野家族	家族会会員

できること」、交流会	会	
------------	---	--

(4) 相談支援事業所情報交換会

区分	回数	参加者
主任相談支援専門員のみ	1回	6名
相談支援専門員全般対象	3回	延32名

(5) 主任相談支援専門員の相談支援事業所訪問

訪問先	回数	参加者
主任相談支援専門員打合せ(ZOOM)	1回	主任6名(土山、山岸、柳瀬、今多、中林、松井)
地域活動支援センターひまわり	1回	主任3名(土山、山岸、松井)+3名
相談支援センターあい	1回	主任3名(柳瀬、今多、松井)+5名
わらび学園	1回	主任3名(土山、中林、松井)+2名
わくわく小矢部相談支援事業所	1回	主任3名(柳瀬、山岸、松井)+1名
地域活動支援センターとなみ野	1回	主任3名(土山、今多、松井)+4名
地域生活支援センターすまいる	1回	主任3名(柳瀬、中林、松井)+3名
障がい者サポートセンターきらり	1回	主任2名(今多、松井)+8名

(6) 障害福祉サービス情報の提供

情報名	時期	内 容
砺波圏域障害福祉サービス事業所ガイド	5月	事業所別に事業種別、運営主体、所在地、連絡先、利用対象の障害種別・年齢、営業日・時間・定員、利用料、体験利用、事業内容等を掲載し、年1回配布 配布先：掲載サービス事業所、3市障害福祉担当課、3市社協、県関係機関、関係医療機関等
障害福祉サービス事業所一覧	6月	砺波圏域の障害福祉サービス事業所一覧(4月1日現在)を年1回公開
障害福祉サービス事業所情報	随時	砺波圏域の障害福祉サービス事業所の情報(所在地、連絡先、運営主体、定員、WEBサイト等)を提供サービス別に基幹センターホームページにおいて情報内容の変更、事業所開設により随時公開
入居施設等空き情報一覧	毎月	施設入所支援、宿泊型自立訓練及び共同生活援助の空き状況を毎月、相談支援事業所、情報提供施設及び3市障害福祉担当課へ配布
障害福祉サービス利用状況	随時	サービス事業所から提供されたサービス利用状況に関する情報(利用者募集等)を相談支援事業所及び3市障害福祉担当課へ随時配布
サービス事業所紹介動画	随時	就労継続支援等利用及び事業所選択の参考に紹介動画(3分程度)を作成し、基幹センターホームページで随時公開 ・ 湊明園めるへん(B型) ・ なんと共同作業所(B型) ・ エルハート城端(B型) ・ リハスワーク砺波(B型) ・ あけぼの第二(B型) ・ オアシス砺波(A型) ・ マーシ園八乙女(B型) ・ フレンドハウス福光(B型)

3 地域移行・地域定着の促進に関すること。

病院や施設等からの地域生活への移行を促し、地域での生活を定着させるための業務を行った。

(1) 連絡会等参加

会議名	回数
砺波地域精神保健福祉推進協議会幹事会	2回
砺波地域精神保健福祉推進協議会理事会	書面開催
精神保健福祉研修会	1回
管内精神医療保健福祉機関長等連絡会議	1回
精神障害者地域移行（退院）支援ワーキング	2回

(2) 精神科病院と相談支援事業所との連絡会

内 容	回数	参加者
病院、相談支援事業所等紹介及び意見交換〔相談支援事業所連絡会共催〕	1回	23名 指定一般・特定相談支援事業所6、精神科病院（有床）5、福祉担当課3、砺波厚生センター2

4 権利擁護・虐待の防止に関すること。

障害のある人や家族からの権利侵害（虐待など）に関する相談に応じ、成年後見制度や日常生活自立支援事業などの利用を支援するとともに、普及啓発のための業務を行った。

(1) 相談件数（延件数、再掲）

砺波市	小矢部市	南砺市	県内	県外	不明	計
2	3	13	3	3	1	25

(2) 研修会開催（ZOOM）

内 容	講師	参加者
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修 〔相談・サービス事業所連絡会、権利擁護・虐待防止委員会共催〕 行政説明「障害者の虐待防止について」 講演「障害（児）者支援に携わる者としての心構え」	富山県障害福祉課寶達芳郎管理係長 一般社団法人富山県社会福祉士会寺岡栄一監事	106名（延50事業所）
同上再配信（午前、午後2回）	同上	46名（延19事業所）

5 自立支援協議会に関すること。

砺波地域障害者自立支援協議会の設置目的である「障害者及びその家族の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、良好な支援体制の整備の推進」を図るため、協議会の運営に協力するとともに、会議等へ参加した。

(1) 協議会報告

会議等	回数	内 容
本会議	1回	基幹相談支援センター令和4年度実績報告及び令和5年度事業計画について

(2) 協力状況

① 運営会議（庶務担当）

開催日	内 容
第1回	本会議（日時・場所、次第、報告等の内容、その他）について、その他

第2回	部会・連絡会・委員会の活動状況及び今後の予定、福祉を起点とする精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築について、その他
第3回	部会・連絡会・委員会の活動状況及び今後の予定、日中サービス支援型グループホームの評価、地域生活支援拠点等の機能に関する評価指標の取扱いについて、その他

② 相談支援事業所連絡会（運営担当）

ア 会議

会議名	内容	参加者
精神科病院と相談支援事業所との連絡会（再掲）	病院、相談支援事業所等紹介及び意見交換	23名 指定一般・特定相談支援事業所6、精神科病院（有床）5、福祉担当課3、砺波厚生センター2

イ 研修会

研修名	講師	参加者
障害理解を深める基礎研修①〔サービス事業所連絡会共催〕 講義1「身体（及び高次脳機能）障害について」 講義2「知的障害について」	社会福祉法人マーシ園看護・リハビリテーション上坂禎子 所長、岩口紗也加主任 社会福祉法人湊明会湊明園めるへん能松努管理者	45名 相談支援事業所、サービス事業所、社協、地域包括、行政等
障害理解を深める基礎研修②〔サービス事業所連絡会共催〕 講義3「精神障害について」 講義4「発達障害について」	医療法人社団啓愛会小矢部 大家病院小原智恵地域連携部長 及びピア・フレンズ 富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」北川忠相談員	53名 相談支援事業所、サービス事業所、社協、地域包括、行政等
障害理解を深める基礎研修① 講義1、講義2 【再配信】	同上	10名 相談支援事業所、サービス事業所、社協、行政等
障害理解を深める基礎研修② 講義3、講義4 【再配信】	同上	8名 相談支援事業所、サービス事業所、社協、行政等
発達障害児の意思決定支援研修会 〔障害児部会、サービス事業所連絡会共催〕 講演「発達障害児の意思決定支援ってなんだろう～一人一人の生き生きとした生活を支えるために～」 シンポジウム「発達障害児に対する意思決定支援の実践について」	富山県発達障害者支援センター「ほっぷ」北川忠相談員 となみ総合支援学校小林ひろ乃特別支援教育コーディネーター、砺波学園井澤恵保育士、	84名 相談支援事業所、放課後等デイサービス、放課後児童クラブ、行政、障害児部会員等

	放課後等デイサービスオンライン砺波松平智児児童発達支援管理責任者	
臨床倫理から学ぶ障害者支援の研修会① 〔自立支援協議会共催〕 講演「臨床倫理の基礎理解」	南砺市民病院清水幸裕院長	56名（会場21名、オンライン35名） 相談支援事業所、グループホーム、放課後等デイサービス、就労継続支援A型・B型、入所施設、医療機関、行政
臨床倫理から学ぶ障害者支援の研修会② 〔自立支援協議会共催〕 講演「臨床倫理を通して意思決定支援や人生会議の在り方を理解する」	南砺市民病院清水幸裕院長	50名（会場14名、オンライン36名） 相談支援事業所、グループホーム、放課後等デイサービス、就労継続支援A型・B型、入所施設、医療機関、行政
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修 〔サービス事業所連絡会、権利擁護・虐待防止委員会共催〕（再掲） 行政説明及び講演		
同上再配信（午前、午後2回）（再掲）		

③ サービス事業所連絡会（運営担当）

ア 研修会

研修名
障害理解を深める基礎研修①〔相談支援事業所連絡会共催〕（再掲）
障害理解を深める基礎研修②〔相談支援事業所連絡会共催〕（再掲）
障害理解を深める基礎研修①〔相談支援事業所連絡会共催〕【再配信】（再掲）
障害理解を深める基礎研修②〔相談支援事業所連絡会共催〕【再配信】（再掲）
発達障害児の意思決定支援研修会〔障害児部会、相談支援事業所連絡会共催〕（再掲）
臨床倫理から学ぶ障害者支援の研修会①〔自立支援協議会共催〕（再掲）
臨床倫理から学ぶ障害者支援の研修会②〔自立支援協議会共催〕（再掲）
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修〔相談支援事業所連絡会、権利擁護・虐待防止委員会共催〕
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修〔相談支援事業所連絡会、権利擁護・虐待防止委員会共催〕【再配信】（再掲）

④ 権利擁護・虐待防止委員会（庶務担当）

ア 会議

内 容	回数
委員の紹介、議長選任、令和4年度の障害者虐待の対応に関する実績報告、成年後見制度に関する実績報告、令和5年度の活動計画について、意見交換	1回

イ 研修会

内 容	回数
障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修（再掲） 〔相談支援・サービス事業所連絡会共催〕行政説明及び講演	1 回
同上再配信（午前、午後各 1 回）	2 回

(3) 協議会参加

会議名	回数	参加者	備 考
本会議事前打ち合わせ	1 回	1 名	事務局市とマーシ園で
本会議	1 回	4 名	
当事者委員会	6 回	延 6 名	
障害者差別解消支援委員会	1 回	1 名	

(4) 協議会情報の公開…センターホームページによる

月日	内 容
6 月 5 日	5 月 26 日、令和 5 年度第 1 回本会議開催（次第及び資料）
6 月 29 日	障害児部会発行「子育てリーフレット（市内及び砺波圏域相談機関一覧表）」令和 5 年度版
通年	就労支援部会発行「障害者雇用のすすめ」 障害児部会発行「子育て応援ナビ」
R6 1 月 5 日	1 月 23 日、25 日「臨床倫理から考える障害者支援の研修会」開催案内
1 月 5 日	2 月 15 日、権利擁護・虐待防止委員会主催「令和 5 年度障害者福祉施設従事者等のための虐待防止研修」開催案内

(5) 県協議会参加

会議名	回数	参加者	備 考
県自立支援協議会相談部会	1 回	1 名	

6 地域生活支援拠点等の整備の促進、運営の充実に関すること。

砺波圏域における地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）の整備の促進、運営の充実を図った。

(1) 地域生活支援拠点等認定申請事前ヒヤリング

対象事業所	回数
溪明園からまつ・あすなろ	1 回
花椿あおぞら・きらめき	1 回
障がい者サポートセンターきらり	1 回
ホームごごみ	1 回

7 その他の事業にかんすること。

障害者や家族、地域住民や関係機関等のセンターの利用を推進するとともに砺波圏域の障害者福祉の充実を図った。

(1) 利用の推進

① センター事業説明

講演等を行う際に、当センターの事業内容を説明した。

月日	講演機会等
10月1日	社会福祉法人たびだちの会広報「ぼだい樹」寄稿
12月15日	砺波市社協「多職種が連携して行う勉強会」

② センターホームページお知らせ

公開日	内 容
5月12日	砺波圏域の状況（令和5年4月1日現在）について
6月9日	令和5年度障害福祉サービス事業者一覧（砺波市・小矢部市・南砺市）公開
12月7日	11月30日、砺波障害者就業・生活支援センター「令和5年度障害者雇用セミナー」開催案内
R6 3月1日	2月21日、砺波障害者就業・生活支援センター「令和5年度体験談を聞く会」開催案内
3月21日	3月22日、就労支援センターリハス「北陸限定オンライン勉強会」開催案内

(2) 3市との連携

会議名	回数
砺波圏域障害福祉担当課長会議	1回
砺波圏域障害福祉担当者会議	2回

(3) 各種機関への協力について

会議等名	主 催	役職等	出席回数
①砺波市障害支援区分判定審査会	砺波市	判定員	8回
②砺波市健康づくり推進協議会	砺波市	委員	2回
③砺波市障がい福祉計画策定委員会	砺波市	委員	2回
④小矢部市障害福祉計画策定委員会	小矢部市	委員	3回
⑤南砺市障がい福祉計画策定委員会	南砺市	委員	3回
⑥第3次砺波市健康プラン21策定委員会	砺波市	委員	3回
⑦精神障害者地域移行（退院）支援連絡会ワーキング	砺波厚生センター		2回
⑧砺波地域精神保健福祉推進協議会	砺波厚生センター	理事、幹事	幹事会（2回）、 理事会（1回）、 研修会（1回）
⑨管内精神医療保健福祉機関長等連絡会議	砺波厚生センター		1回
⑩砺波圏域地域リハビリテーション連絡協議会	砺波厚生センター		1回
⑪相談支援従事者初任者研修	富山県相談支援専門員協会	実地指導	2回（事前説明含む）
⑫相談支援従事者現任者研修	富山県相談支援専門員協会	ファシリテーター	5回（打合せ含む）
⑬相談支援従事者現任者研修	富山県相談支援専門員協会	実地研修	1回
⑭サービス管理責任者及び児童発達支援実	富山県相談支援専門	ファシリ	3回

実践研修	員協会	テーター	
⑮富山県相談支援専門員協会	富山県相談支援専門 員協会	研修委員	総会（１回）、役 員会等（４回）

令和6年度事業計画案

砺波圏域障害者基幹相談支援センター

1 事業方針について

障害や病気があっても地域で安心して暮らせるように、砺波圏域の中核的な機関として、障害の種別や年齢に関わらない総合的な窓口を設け専門的な相談支援を行い、研修会や事例検討会の開催などを通じ地域全体の支援力向上を図るとともに、地域の福祉、医療、教育、就労などの関係機関との連携による生活を支えるための地域のネットワークづくり及び地域全体で障害者を支えあう体制づくりを目指す。

2 事業計画について

(1) 障害者相談支援事業に関する事業

障害者またはその支援者等からの相談に応じる窓口を設け、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等の必要な支援を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助を行うために次の業務を行う。

- ① 福祉サービスの利用援助（情報提供、相談等）に関する業務
- ② 社会資源を活用するための支援（各種支援施策に関する助言・指導等）に関する業務
- ③ 社会生活力を高めるための支援に関する業務
- ④ ピアカウンセリングに関する業務
- ⑤ 権利の擁護のために必要な援助に関する業務
- ⑥ 専門機関の紹介等に関する業務

○ 令和6年度事業案

ア 相談窓口の設置（主に障害者またはその支援者等）

相談窓口…電話・FAX・メール・来所・訪問等で対応する。

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み。

TEL 0763-33-6252 FAX 0763-33-6275 MAIL info@t-k-kan.com

イ 障害者相談支援事業の実施

(2) 総合的・専門的な相談支援に関する事業

障害者や家族、地域住民や関係機関から相談先等が分からない相談、複数の問題が絡み合った相談を障害の種別や年齢に関わらず総合的に受け入れ、相談支援専門員等の資格を有する者を配置して専門的に対応する窓口を設け、一緒に解決方法を検討し、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及び行政につなぐために次の業務を行う。

- ① 総合的な相談支援に関する業務
- ② 専門的な相談支援に関する業務
- ③ 複数の問題が絡み合った困難ケースに関する業務
- ④ 障害の理解の推進に関する業務

○ 令和6年度事業案

ア 総合的・専門的な相談窓口の設置（主に障害者、その支援者等または関係機関等）

職員配置

センター長（非常勤） 1名

相談支援専門員（常勤） 2名（社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、主任相談支援専門員）

保健師（非常勤） 1名（看護師、精神保健福祉士、介護支援専門員）

イ 職員の専門性を高めるための研修参加と資格取得

ウ 障害理解研修会（出前講座）の実施

(3) 地域の相談支援体制の強化に関する事業

砺波圏域内の相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する助言や研修会、事例検討会及び情報交換会等の開催を通して地域全体の支援力向上を目指すとともに、地域の福祉や医療・教育・就労などの関係機関との連携を図るために次の業務を行う。

研修会は、感染症を予防するとともに、参加者の移動時間を短縮し参加を推進するため、原則として ZOOM を利用したハイブリッド研修会等で企画する。

- ① 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する専門的な助言に関する業務
- ② 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等の人材育成、支援力向上に関する業務
- ③ 砺波圏域の主任相談支援専門員の活動を支援する業務
- ④ 関係機関との連携、ネットワークの強化を図る業務
- ⑤ 地域の社会資源に関する情報の提供に関する業務

ア センターホームページ（以下「ホームページ」という。）を公開し、障害福祉サービスの紹介、サービスの利用手続き、圏域内の障害福祉サービス事業所等を掲載。

イ 障害者、その家族及び関係機関が各事業所の概要や特徴を知ることによって円滑なサービスの利用が図れるよう、障害福祉サービス事業所ガイドの更新。

ウ 速やかに適切なサービス利用を図るため、施設入所、短期入所及び共同生活援助の空き情報を相談支援事業者等へ毎月配信。

エ 提供されるサービスが十分に活用されるよう、サービス事業所等からの利用者紹介依頼を相談支援事業所等へ配信。

オ 障害者に就労継続支援等の障害福祉サービスの利用を働きかける際、サービス内容理解の手助けとして、そして見学する事業所選択の参考としてもらうため、サービス事業所の紹介動画を作成し、ホームページに掲載。

○ 令和6年度事業案

ア 相談窓口の設置（主に相談支援事業所または障害福祉サービス事業者等）

イ 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所等に対する専門的な助言

ウ 相談支援事業所連絡会及び主任相談支援専門員と連携した事例検討会の開催

エ 相談支援事業所連絡会及びサービス事業所連絡会と連携した研修会の開催

オ 相談支援事業所連絡会及びサービス事業所連絡会の開催

カ 事例検討会、研修会、情報交換会のリモート併用の開催による参加者の拡大

キ 障害福祉サービス事業所ガイドの更新

ク 障害福祉サービス事業所一覧の作成と公表

ケ 入居施設等空き情報及びサービス事業所等利用者紹介依頼の配信

コ サービス事業所紹介動画の作成及びホームページの掲載

(4) 地域移行・地域定着の促進に関する事業

障害者や病院、施設等からの地域移行・地域定着に関する相談に応じるとともに、病院や施設等からの地域生活への移行を促し、地域での生活を定着させるために次の業務を行う。

- ① 地域移行、地域定着のための関係機関とのコーディネートに関する業務
- ② 地域移行、地域定着についての広報、普及啓発に関する業務
- ③ 地域移行、地域定着についてのネットワークづくりに関する業務

○ 令和6年度事業案

- ア 相談窓口の設置（主に障害者、施設または病院等）
- イ 地域移行支援研修会（出前講座）の実施
- ウ 医療機関と相談支援事業所との情報交換会の開催
- エ 施設入所、共同生活援助等の障害福祉サービス事業所との連絡会の開催（再掲）
- オ 協議会の運営協力等の実施（後述）
- カ 地域生活支援拠点等の整備促進等への協力等の実施（後述）

(5) 権利擁護・虐待の防止に関する事業

障害者や家族からの権利侵害、虐待などに関する相談に応じ、権利侵害に関しては成年後見制度や日常生活自立支援事業などの利用を支援し、虐待に関しては市障害者虐待防止センターと連携して対応するとともに、権利擁護・虐待防止の普及啓発のために次の業務を行う。

- ① 成年後見制度の普及啓発に関する業務
- ② 権利擁護、虐待防止の普及啓発に関する業務
- ③ 権利擁護の研修に関する業務
- ④ 虐待防止の研修に関する業務

○ 令和6年度事業案

- ア 相談窓口の設置（主に障害者、その支援者等または関係機関等）
- イ 成年後見制度利用等の研修会の開催
- ウ 権利擁護・虐待防止委員会と連携した普及啓発の実施
- エ 権利擁護（意思決定支援等）研修講師の実施
- オ 虐待防止研修会のハイブリッド開催

(6) 砺波地域障害者自立支援協議会に関する事業

砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）の設置目的である「障害者及びその家族の支援に関する課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、良好な支援体制の整備の推進」を図るため、協議会の運営に協力するとともに、会議等へ参加するために次の業務を行う。

- ① 協議会の運営協力に関する業務
- ② 協議会への参加に関する業務
- ③ 相談支援事業所から報告される地域課題に関する業務
- ④ 協議会の情報公開、情報発信に関する業務

○ 令和6年度事業案

- ア 運営会議の庶務の担当
- イ 相談支援事業所及び障害福祉サービス事業所連絡会の運営（再掲）

- ウ 権利擁護・虐待防止委員会の庶務の担当
- エ 本会議、当事者委員会及び差別解消支援委員会への参加
- オ 相談支援事業所から報告される地域課題を協議会へ報告
- カ ホームページによる協議会の情報公開及び情報発信

(7) 地域生活支援拠点等の整備の促進、運営の充実に関する事業

砺波圏域における地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）の整備の促進、運営の充実を図るために次の業務を行う。

- ① 拠点等の整備の促進に関する業務
- ② 拠点等の運営の充実に関する業務

○ 令和6年度事業案

- ア 拠点等の整備の促進への協力
- イ 拠点等の運営の充実への協力

(8) その他の事業

障害者や家族、地域住民や関係機関等のセンターの利用を推進するとともに砺波圏域の障害者福祉の充実を図るために次の業務を行う。

- ① センターの利用推進に関する業務
- ② 情報共有の強化に関する業務
- ③ 各種機関等への協力に関する業務

○ 令和6年度事業

- ア センターの紹介及び紹介パンフレットの配布
- イ ホームページの会員専用ページの効果的な運用
- ウ ホームページの大容量データ配信機能の効果的な運用
- エ 各種機関等への協力（後述）

3 研修等の開催について

相談支援事業所や障害福祉サービス事業所等との連携強化及びその支援力向上を図るため、研修会等を協議会と共催で開催する。

(1) 事例検討会（相談支援事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
①相談支援事業所個別ケア検討会（集合型）	3 回 程度	相談支援専門員、サービス管理責任者、行政、主任相談支援専門員等	個別ケア検討

(2) 相談支援事業所研修・情報交換会（相談支援事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
②精神科病院と相談支援事業所との連絡会	1 回	相談支援事業所（7カ所）、精神科医療機関、行政、厚生センター	精神科病院との連携について
③主任相談支援専門員による相談支援事業所訪問	7 回	相談支援専門員	情報交換

(3) 障害福祉サービス事業所研修・情報交換会（サービス事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
④拠点等登録短期入所事業所情報交換会	1 回	短期入所事業所管理者（9 か所）、行政	緊急時の受け入れ等について
⑤居宅系サービス事業所研修・情報交換会	1 回	居宅介護支援事業所（15 か所）、行政	地域生活支援拠点等の整備について

(4) 相談支援事業所・障害福祉サービス事業所研修会（相談支援事業所・サービス事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
⑥障害理解を深める基礎研修	2 日間	相談支援事業所、サービス事業所、行政、地域包括支援センター、在宅介護支援センター、医療機関等	3 障害＋発達障害の基礎理解

(5) 虐待防止研修会（自立支援協議会権利擁護・虐待防止委員会、相談支援事業所連絡会・サービス事業所連絡会連携）

	回数	参加者	内容
⑦障害福祉施設従事者等のための虐待防止研修	1 回	相談支援事業所・障害福祉サービス事業所従事者	障害者虐待防止法の概要と県の現状、虐待防止の心構え

(6) 地域移行支援研修会

	回数	参加者	内容
⑧地域移行出前講座	未定	入院患者、施設入所者、看護師、施設職員等	地域移行促進
②精神科病院と相談支援事業所との連絡会（再掲）	1 回	相談支援事業所（7 か所）、精神科医療機関、行政、厚生センター	精神科病院との連携について

(7) 障害者理解促進研修会

	回数	参加者	内容
⑨障害者理解促進出前講座	未定	民生委員・児童委員、地域福祉に関する団体等	障害者理解

(8) 会議

	回数	参加者	内容
相談支援事業所情報交換会	3 回	相談支援事業所（7 か所）	情報交換

4 職員研修等について

総合的・専門的な相談支援や困難ケースに対応する職員のスキルアップを図り、情報の収集を行うため、研修や各種大会へ参加するとともに、職員の資格取得を進める。

	研修数	参加人数	摘 要
--	-----	------	-----

研修参加	7 件	延 12 人	
各種大会参加	3 件	延 4 人	
職員資格取得	2 件	2 人	県主任相談支援専門員研修、県サービス管理責任者基礎研修

5 各種機関への協力について

会議等名	主催	役職等	回数
①相談支援従事者初任者研修	県	ファシリテーター	5 回
②相談支援従事者現任者研修	県	ファシリテーター	3 回
③相談支援従事者主任者研修	県	ファシリテーター	3 回
④砺波市障害支援区分判定審査会	砺波市	判定員	7 回
⑤砺波市健康づくり推進協議会	砺波市	委員	1 回
⑥県相談支援専門員協会総会	県相談支援専門員協会	研修委員	1 回
⑦県相談支援専門員協会事業所連絡会	県相談支援専門員協会	研修委員	3 回
⑧精神障害者地域移行（退院）支援連絡会	砺波厚生センター		3 回
⑨砺波地域精神保健福祉推進協議会	砺波厚生センター	理事、幹事	4 回
⑩管内精神医療保健福祉機関長等連絡会議	砺波厚生センター		1 回
⑪管内地域難病ケア連絡会	砺波厚生センター		1 回
⑫砺波圏域地域リハビリテーション連絡協議会	砺波厚生センター		1 回

※ ①～③のファシリテーターは、全体の中の 2 回程度に協力する。